

平成29年度

第11回いわき市教育委員会議事録

平成30年2月13日（火）

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

- | | | | |
|---|----------------|---|---------|
| 1 | 開会年月日 | 平成30年2月13日(火) 午前10時00分 | |
| 2 | 開催場所 | 教育委員室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 吉 田 尚
教育長職務代理者 馬 目 順 一
委 員 山 本 もと子
委 員 根 本 紀太郎
委 員 宮 澤 美智子 | |
| 4 | 欠席委員 | なし | |
| 5 | 説明のために出席した者の氏名 | 教育部長 柳 沼 広 美
教育部次長兼総合調整担当 松 島 良 一
学校教育推進室長 渡 邊 賢 晃
中央公民館長 鈴 木 静 人
いわき総合図書館長 夏 井 芳 徳
教育政策課長 緒 方 勝 也
施設整備課長 緑 川 安 彦
参事兼生涯学習課長 緑 川 直 行
学校教育推進室学校教育課長 塚 本 英 樹
学校教育推進室学校支援課長 木 村 丈 二
総合教育センター所長 高 崎 康 行
事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 井 坂 泰 一
教育政策課長補佐 鈴 木 康 夫
施設整備課主幹兼課長補佐 佐 藤 孝 之
生涯学習課主幹兼課長補佐 藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課管理主事 菅 野 輝 義
学校教育推進室学校教育課長補佐 金 子 一 平
学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 齊 藤 平 学
参事兼文化振興課長 鈴 木 常 夫
美術館主幹兼学芸課長 杉 浦 友 治
こどもみらい課長 藁 谷 嘉 人
こども支援課長 志 賀 大 祐
こどもみらい課主幹兼課長補佐 木 田 努
こども家庭課長補佐 小 泉 伯 明 | |
| 6 | 書 記 | 教育政策課主任主査兼総務係長 | 草 野 康 弘 |
| 7 | 閉 会 | 午後2時20分 | |

会議の大要

教育長 平成29年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には草野主任主査兼総務係長を任命します。

会期は本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いを申し上げます。

それでは早速、教育長の報告に入ってまいりたいと思います。

(1) 平成29年度2月補正予算についてです。

初めに、教育政策課長が総括表で全体を説明した後、予算一覧表で教育政策課分を説明し、引き続き、担当各課の課長から御説明をいただくということで進めていきます。

それでは、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 平成29年度2月補正予算について説明いたします。

別冊資料1の1頁をお開き願います。平成29年度2月補正予算歳入歳出予算総括表でございます。上段の歳入でございますが、補正額でございます。学校教育課が42万8,000円の増、学校支援課が2億3,283万円の減、いわき総合図書館が150万円の増でございます。教育委員会事務局全体では2億3,090万2,000円の減額でございます。補正後の額は22億2,548万5,000円となります。

次に、下段の歳出でございますが、補正額、教育政策課が12万7,000円の増、学校教育課が2,630万9,000円の減、学校支援課が2億3,594万2,000円の減、いわき総合図書館が150万円の増でございます。教育委員会事務局全体では、2億6,062万4,000円の減額でございます。補正後の額は93億3,454万7,000円となります。総括表の説明は以上でございます。

続きまして、教育政策課の補正内容について御説明をいたします。

資料3頁お開きいただきたいと思っております。平成29年度2月補正予算一覧表でございます。教育政策課の歳出の補正でございますが、当課は2事業でございます。奨学資金貸付金でございますが、貸与者の減に伴いまして、減額補正を行うものでございます。987万2,000円の減額によりまして、補正後の額は1,669万6,000円でございます。

続きまして、奨学資金貸与基金積立金でございますが、先般、日本化成株式会社から寄附がなされたことから、1,000万円を積み立てるため増額補正を行うものでございます。999万9,000円の増額によりまして、補正後の額は1,000万円でございます。

説明は以上です。

教育長 続きまして、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 別冊資料の6頁をお開きください。

生涯学習課からは繰越明許費の補正について御説明いたします。文化センター耐震化事業に伴いまして、126万1,000円の繰り越しとなります。現在、耐震化工事が始まっており、工事の関係で1階の事務室を6階に移転しております。当初予算では、今年度中に一旦事務室を移転し、また戻す見込みで予算を組んでおりましたが、工期・工程の関係で年度内に事務室を1階に戻すのが難しい状況となったため、6階に移転した費用の残及び1階に戻す費用が繰り越しとなり、その額を計上してございます。説明は以上です。

教育長 続きまして、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課分について説明をいたします。

別冊資料の2頁をお開きください。歳入につきまして、区分、補正額、補正後の額の順に申し上げます。教育支援体制整備事業費補助金でございますが、284万2,000円の減で53万5,000円でございます。これは、医療的ケア支援員雇用者数が6名の予定が1名となったことによる減額補正でございます。続きまして、教育先進都市づくり基金寄附金が329万9,000円の増で330万円でございます。これは、教育先進都市づくり基金へ表記の5件の寄附があったことによる増額補正でございます。続きまして、保険料被保険者負担金が2万9,000円の減で115万8,000円でございます。これは先ほどの説明のとおり、医療的ケア支援員雇用者数の減に伴い減額補正するものでございます。

次に、歳出につきまして3頁、こちらも区分、補正額、補正後の額の順に申し上げます。教育先進都市づくり基金積立金で、329万9,000円の増で331万1,000円。これは歳入で説明したとおり、教育先進都市づくり基金に対する5件の寄附金を積み立てるため、増額補正をするものでございます。支援員設置事業費医療的ケア支援員分が、855万5,000円の減で161万2,000円。こちらも歳入で説明しましたように、雇用数の減に伴う減額補正で、その内訳は共済費、賃金、旅費、それぞれ記載のとおりでございます。次に、被災児童遠距離等通学支援事業費が、760万4,000円の減で1,424万3,000円。続きまして、被災生徒遠距離等通学支援事業費が、1,344万9,000円の減で2,733万8,000円でございます。これらは、久之浜地区と豊間地区の被災した小学校児童及び中学校生徒の通学支援に係るスクールバス借上料でございますが、小学校は草野公民館と久之浜一小のルートの利用児童がいなくなったことにより、2学期から運行休止となったことに伴う減額補正、中学校は、運行ルートの減に伴う減額補正でございます。

説明は以上です。

教育長 続きまして、学校支援課長から説明をお願いします。

学校支援課長 別冊資料の2頁になります。

学校支援課から、まず歳入について御説明を申し上げます。歳入につきましては、3件ほど計上してございますが、上段の国庫負担金等につきましては、後ほど歳出の説明の際に、併せて説明申し上げたいと思います。3つ目の学校部分立木売払収入は歳入のみの計上で、1,052万2,000円の補正額となっております。こちらは、国と分収契約を締結しています遠野と三和の両地区の学校部分林につきまして、今回、伐採時期を迎え、立ち木の売り払いがなされたことから、その収入額を増額補正するものでございます。歳出につきましては、来年度の当初予算で計上する予定となっております。歳入の説明は以上でございます。

次に歳出になりますが、資料は4頁になります。2件ございます。

1つ目は学校給食共同調理場職員の賃金等の予算になります。補正額として1,920万9,000円を減額するものでございます。内容は、賃金と共済費、社会保険料等になってございます。補正理由のとおり、自己都合による欠勤等に伴う減額補正でございます。約10日分の減になるものでございます。

2つ目、中学校災害復旧費の補助分の減額補正でございます。こちらは、江名中の武道場、豊間中学校の校舎等の災害復旧整備事業でございますが、災害復旧の最終年度ということで、継続費の清算をする形での減額補正をするものであり、全体で2億1,673万3,000円の減額補正でございます。

次に、5頁をご覧いただきたいと思います。先ほど御説明しました災害復旧費の全体の内訳でございまして、一番上の中学校災害復旧事業が江名中武道場をメインとする事業でございます。こちらで3,000万円ほど減額補正をします。

残り3つの豊間中関連の事業につきましては、1億8,600万円ほど減額補正ということになりまして、全体で2億円強の減額補正になるものでございます。

一番下の財源補正の内容につきましては、歳入分でございまして、歳入の頁の国庫負担金等の説明が記載してあると御理解いただければと思います。

最後に6頁でございます。繰越明許費補正で、3件ほど計上してございます。上段2つの校舎建築事業費につきましては、三和小・中学校の校舎建築に関わる繰越明許でございまして、こちらは、今年度11月補正で計上した予算分につきまして、今年度末の竣工が見込めないため、今年度分の予算を来年度に繰り越すものでございます。一番下の敷地造成等事業費につきましては、田人小・中学校の校庭拡張工事でございます。こちらも今年度末で竣工する予定でございましたが、寒波の影響でなかなか工事が進まない可能性があるということで、来期への繰り越しを設定するものでございます。今年度中の竣工を鋭意進めておりますが、天候の状況によっては繰り越しになる予定でございます。

説明は以上です。

教育長 それでは、総合図書館長から説明をお願いします。

いわき総合図書館長 図書館は歳入歳出ともに150万円の増になっています。

まず、歳入につきましては、別冊資料の2頁、市立図書館図書資料等整備寄附金で150万円の増です。これは、東京都にお住まいだった故人の方が、生前から東日本大震災で被災された沿岸部の自治体の図書資料充実のために寄附をしたいという意向を持たれており、遺族の方から、寄附の申し出をお受けするものでございます。

歳出につきましては、別冊資料4頁の一番下の段になります。図書館資料整備費で150万円、故人の遺志に従って図書資料の購入のために150万円全額を充てるものでございます。

説明は以上です。

教育長 それでは、次に、文化振興課長から、補助執行分についての総括、さらには、文化スポーツ課関係の説明をしていただきたいと思えます。

文化振興課長 それでは、資料の7頁をお開き願います。

文化振興課の歳入補正は2件でございます。初めに、美術館企画展観覧料につきまして、補正額350万8,000円を増額し、補正後の額を1,508万4,000円とするものでございます。これは、本年度開催の企画展の観覧料について、年間で当初見込みを上回ったことに伴い補正をするもので、増減の内訳は記載のとおりでございます。次に、美術品等取得基金寄附金につきまして、補正額50万円を増額し、補正後の額を50万円とするものでございます。これは、常磐興産の社長、美術館協議会委員でもある井上直美氏から、自身の版画の個展開催時の益金50万円を基金に寄附をいただきましたことから、所要額を補正するものでございます。

続きまして、資料8頁をご覧ください。歳出の補正2件でございます。初めに、指定文化財等保存事業につきまして、749万6,000円を減額補正し、補正後の額を3,036万5,000円とするものでございます。当該事業は、指定文化財の所有者が行う修理等に対して、補助等を行い、文化財の適切かつ良好な状態での保存・継承を図るための事業でございます。今回の補正は、市指定文化財の飯野八幡宮幣殿・拝殿修理補助にかかる事業費が減額になったことに伴い、補助金額を減額するものでございます。

次に、美術品等取得基金繰出金について、補正額50万円を増額し、補正後の額を51万5,000円とするものでございます。美術品等取得基金への寄附金を基金へ繰り入れるための積立金でございますが、先ほど御説明しました寄附金の所要額を補正するものでございます。

続きまして、資料の9頁をご覧ください。繰越明許費の補正追加分でございます。アンモナイトセンターの体験発掘路頭の斜面に一部亀裂が見られ、崩落の危険性があることから、崩落防止及び利用者の安全性の確保のため、路頭整備工事を実施することとしております。しかし、年度内の竣工が困難となったため、アンモナイトセンター施設整備費590万円を次年度に繰り越すものでございます。なお、崩落の危険性がある箇所につきましては、立ち入り禁止としてございます。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいま2月補正予算について説明をいただきました。

質問等ございますか。

根本委員 3点ほど、お願いします。

まず3頁、歳出の教育政策課ですけれども、奨学資金貸付金で、これは当初28名を予定していたけれども、7名の応募だったため、当初の見込みよりも少ないので、補正しているということでもいいのか。

次に、2頁の学校教育課の歳入ですが、教育先進都市づくり基金寄附金について、幾つかの会社からいただいているようですが、どのような会社なのか、また、寄附の経緯を分かる範囲で教えていただければと思います。

最後に、同じく2頁の学校支援課の学校部分林立木売払収入ですが、この学校部分林というのは、学校の敷地内に林があり、それを国に買ってもらって、その木を売ったものが収入になるということかと思ったのですが、その制度について詳しく教えていただければと思います。

教育長 それでは、まず教育政策課長から、奨学金貸与者の説明をお願いいたします。

教育政策課長 奨学金貸与者でございますが、委員のお見込みのとおりでございます。

今年度28名の募集をしており、高校が2名、高専が3名、大学等が23名の内訳で予定していましたが、結果、7名の応募であったものでございます。

また、平成28年度以前から継続して貸与を受けている方を合わせて、本年度36名に貸与しておりますが、休学・退学等の理由から停止・打ち切りになった額についても併せて減額補正してございます。

以上でございます。

教育長 次に教育先進都市づくり基金の寄附者について、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 まず株式会社イナータスですけれども、東京都北区に本社があり、化粧品製造・販売業務を行う会社でございます。平成27年度にも100万円の先進都市づくり基金への寄附があり、続けて寄附をいただいている会社でございます。

次に、株式会社オフィス弁当の日ですが、これは香川県にある企業で、小・中学校の校長先生を勤め、弁当の日を提唱した竹下和男さんという有名な方が代表を務める会社です。講演会を開催しており、その収益を先進都市づくり基金寄附していただきました。

次に、株式会社ユーラスエナジーは、国内最大手の風力発電会社であり、世界でも有数の発電事業者で、滝根小白井ウインドファームという風力発電を行っているところでございます。こちらからも、平成27年度、平成28年度に寄附をいただいております。

以上です。

教育長 次に学校の部分林について、学校支援課長お願いします。

学校支援課長 学校部分林につきましては、国の所有地、旧営林署、林野庁管轄の山林について、各学校単位で、昭和時代には地区の方の奉仕作業などを得て、植林したものを管理しているものがございました。基本的に国は山林を貸し、何十年後かに成木になって、伐採すれば売ることができる木に育ちます。その下刈りや枝払いなどは、地区の協力を得て、学校林として育て、それが最終的に伐採になります。運搬費用や製品として売るための加工費用等の経費を差し引いた益金を、契約に基づいて、当時の入遠野村や田人村など、旧市町村名で契約していたものが、いわき市に承継されており、現在いわき市教育委員会として、それを収入にするという内容でございます。

なお、その国有林で現在学校林として残っているのは、今回を除くと2カ所のみとなっており、旧三阪中分の1.52ヘクタールと、大野一小、大野二小、大野中の大野地区の分として5.11ヘクタールになります。

直近で、この次に収入になると思われるのは大野地区分でございます。生育状態等によって変わりますが、平成33年に売却予定となっております。三和地区分については平成42年に売却予定となっております。

以上でございます。

根本委員 そうすると、1回目は刈ってしまったので、この部分については、これから植木を育てない限り、国に返還するということですね。分かりました。

官澤委員 この地区の子どもたちは、自然教育などで、この学校の部分林を使って社会教育を受けているということはあるですか。

学校支援課長 全ての学校ではありませんが、県で実施している森林環境学習事業について、学校単位で応募して授業に取り入れている学校もあると聞いております。

他には、学校教育には直接影響はしませんが、机・椅子などを整備するための費用として、県から一部補助金が交付される事業もございます。

教育長 あとは、学校によっては緑の少年団が結成されていて、PTAの協力を得て、学校林関係の保全に役に立っているところもあります。県内では、廃校になってしまいましたが、古殿の大倉小学校は、学校林が全国でもナンバーワンで、子どもたちが表彰を受けたという話もあります。

先進都市づくり基金については、市長が、子どもたちのためにと協力してくれる団体に対して、こういう基金があるのでどうですかと声をかけてくれることが多く、一度寄附いただくと、来年も、という形が多いようです。株式会社オフィス弁当の日は、講演料をそのまま寄附してくれたということだと思います。

山本委員 学校教育課の医療的ケア支援員は今年度1名入っているということですが、どんな内容ですか。

学校教育課長 当初6名で予定しており、関係機関に働きかけ、ハローワーク等にも募集をかけましたが、なかなか看護師資格を有する方が見つからなかったことでの減になります。1名については、看護師の方が見つかり、医療的ケア支援員として雇用しインスリン接種に対応しております。

教育長 これは看護師資格がないとできないので、保護者が学校に行く場合もあるため、負担を減らすために、各方面へ当たったんですが、なかなか看護師が見つからなくて、今回は1名となりました。それ以外にも、在宅医療を行っている病院に相談し、その巡回の中で医療的なケアが必要な児童生徒がいる学校に寄っていただいて、無料で環境改善のためのアドバイスを頂いています。看護師不足が現実で、状況が難しいところです。

山本委員 普通学級に医療的ケアが必要な子どもが入ってきているというのが現状なのですね。分かりました。ありがとうございます。

馬目委員 そうしますと、当然どこかに負担がかかりますよね。

そういった場合、具体的にどのように対応されていますか。

学校教育課長 詳細を説明いたしますと、まず、6名のうちの1名は看護師資格を持った方を医療的ケア支援員として配置してございます。もう1名については、保護者が訪問看護に頼んで、児童は医療費無料であることから、個別に対応していただいています。医療行為は家族と本人、医師や看護師資格を持っている方しかできないので、残り4名については自ら行っております。

今お話にもありましたように、なかなか看護師資格を有するという方が見つからないものですから、今後は、訪問看護ステーションに頼んで定期的に巡回していただいて、薬剤や子どもを取り巻く環境に関して、学校や、自ら行う医療行為に対するアドバイスをしてもらえそうな形を検討しているところでございます。

教育長 大体は本人がやっている場合が多いです。そこは環境改善をしていかなければならないので、看護師資格を持った方が支援員としていてくだされば一番良いのですが、今説明のあったような、訪問看護ステーションの協力による環境改善とアドバイスということでも随分違うかなと思います。

あとは、医療的ケア支援員ではない支援員が入っておりますので、お手伝いなどは出来るのですが、資格を持っていないため医療的な行為は出来ません。これから増えていく可能性がないとは言えないので、しっかりやっていく必要があると思います。

実際に東北6県でも、公立の小・中学校でこういった事業を実施しているのは本市だけではないかと思えます。特別支援学校は行っていますが、学校で医療的ケアをやっているのは本当に少なく、先進的な事業だったのですが、なかなか難しいです。ただ、だからやめまずではなくて、今回、訪問看護ステーションが巡回してくださると随分環境が違うということがわかったので、アドバイスを頂きながら進めていきたいなと思っております。

馬目委員 今年度予算が減額になりますと、次年度の予算は自動的に切られてしまいませんか。

学校教育課長 次年度の医療的ケア支援員については、今年雇用された看護師資格のある方の分をそのまま継続し、残りの部分については、今申し上げました巡回しながらのアドバイスをいただく形で考えております。

教育長 1人、訪問看護と訪問医療との契約を結んでいるお子さんがいます。今は医療費が無料なので、保護者の金銭的負担がないので、そんな方法もあるかなと思っております。看護師を見つけるのが難しい状況は変わらないので、医療的ケア支援員として確保することは厳しい状況です。状況を見ながら考えていかなければならないことだと思っております。

そのほかございますか。

馬目委員 あと1つ、図書館へ御寄附なされた故人の方はどういう方ですか。

いわき総合図書館長 この方は岩手県出身で東京都台東区にお住まいの方で、御高齢で亡くなった方です。

教育長 被災地に対する心情でだと思います。

そのほかございますか。

それでは、教育長の報告（1）平成29年度2月補正予算については以上とさせていただきます。

それでは、教育長の報告（2）平成30年度当初予算についてでございます。

これについても、補正と同じように、初めに、教育政策課長から全体の説明をし、その後、教育政策課分の主要事業の概要、引き続いて各課から説明をする形といたします。

それでは、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 別冊資料2で説明いたします。

平成30年度当初予算について、1頁をお開き願います。平成30年度当初予算総括表でございます。こちらは補助執行分を除く教育委員会事務局分の予算となっております。まず、上段の歳入でございますが、教育政策課が2,253万2,000円でございます。前年度比で434万1,000円の減でございます。こちらは、主に奨学金返還予定者の減に伴う奨学金貸付金元金収入の減によるものでございます。続きまして生涯学習課でございますが、2億104万7,000円で、前年度比2億5,580万4,000円の減でございます。こちらは、主に本年度から3カ年で実施しております文化センター耐震化事業に充当する社会教育施設整備事業債の減によるものでございます。

続きまして、学校教育課でございます。2億3,484万9,000円で、前年度比2,397万2,000円の増でございます。主に学校配置分のスクールカウンセラーに係る国の交付金の増によるものでございます。

続いて、学校支援課でございます。18億9,391万6,000円でございます。前年度比で1億9,793万4,000円の増でございます。こちらは主に、東日本大震災で被災した中学校の災害復旧が本年度で全て完了することに伴いまして、国費が約3億円減となる一方、三和小中学校の新校舎建設が本格化することに伴い、同じく国費等が約5億円増となるものでございます。

続きまして、いわき総合図書館でございます。205万円、前年度と同額となっております。

教育委員会事務局全体の合計は23億5,439万4,000円、前年度比3,822万6,000円の減となっております。

次に、下段の歳出でございます。平成30年度当初予算額でございます。教育政策課が6億4,621万3,000円で、前年度比1,252万6,000円の減でございます。こちらは主に、療休・産休代替賃金等について、それぞれの担当課に予算を組み替えたことによる減、及び奨学資金貸付事業について、実績に基づき新規貸与者数を見直したことによる減によるものでございます。

続いて、生涯学習課でございます。12億7,853万7,000円、前年度比2億8,664万5,000円の減でございます。こちらは主に、歳入でも説明いたしましたが、本年度から3カ年で実施している文化センター耐震化事業について、事業費の年割額が減となることによるものでございます。

続いて、学校教育課でございます。17億7,996万円、前年度比3,145万6,000円の増でございます。こちらは主に、緊急スクールカウンセラー等設置事業について、学校配置分のスクールカウンセラーが増となったこと、それから英語教育推進事業について、外国語指導助手（ALT）の3名増とコーディネーター1名の新設に伴う増でございます。

続いて、学校支援課でございます。49億2,585万6,000円、前年度比1億2,158万5,000円の増でございます。こちらは主に、歳入でも御説明いたしましたが、中学校の災害復旧の完了に伴い、約5億円が減となる一方、三和小・中学校の新校舎建設の本格化により、約6億円が増となるものでございます。

最後に、いわき総合図書館でございます。6億1,844万1,000円、前年度比1,673万7,000円の減でございます。こちらは主に、図書館環境整備事業について、小名浜及び常磐図書館の改修で増となる一方、図書館情報システム管理について、システムの再構築により減となるものでございます。

事務局全体の合計で申し上げますと、92億4,900万7,000円となり、前年度比で1億6,286万7,000円の減となります。総括表の説明は、以上でございます。

続きまして、教育政策課の主要事業について説明申し上げます。

3頁をお開き願います。こちらは今年度の新規事業でございます。平成30年度は2年目となるものでございます。未来につなぐ人財応援奨学金基金積立金、それから未来につなぐ人財応援事業費、こちらは関連する事業でございますので、併せて説明いたします。積立金の予算額1億2,001万8,000円で、事業費は66万5,000円でございます。まず、事業内容でございますが、奨学金の返還にかかる負担を軽減し、市の未来を担う若者の定着を図るため、本市への就職者を対象としまして奨学金返還の一部を補助するものでございます。募集対象者でございますが、記載の(1)から(4)全てに該当するものでございます。

まず1つ目、大学等、記載の学校に在学中で、平成31年度に修業年限以内で卒業・

修了することを予定している方です。4年制大学で申し上げますと、3年生が対象となります。2つ目として、日本学生支援機構第一種・第二種の奨学金、いわき市奨学資金、福島県奨学資金のいずれかの奨学金の貸与を受けている方。3つ目が、大学等を卒業・修了の翌月1日から起算して、6カ月以内に市内の事業所等に正規職員、もしくはそれに準ずる形で就職することを予定している方。最後に、大学等を卒業・修了後、市内に定住することを予定している方でございます。募集定員は、本年度は50名程度を予定してございます。返還支援額、補助金額になりますが、大学等で貸与を受けた奨学金の2分の1の額を想定してございます。なお、大学等の種別、それから奨学金の貸与月数に応じて上限を設けておりまして、最大で153万6,000円でございます。市内に定住し市内事業所等に就業している期間及び毎年度返還した奨学金の額に応じて補助金を交付するもので、定住・就業期間が5年に達した場合は補助金の残額を一括で交付することとしてございます。

補助金交付対象者につきましては、産業界・まちづくり団体・NPO、教育・行政関係者12名で構成する認定委員会で審査の上、決定するものでございます。今年度の実績でございますが、50名の募集に対し、57名の応募があり、現在審査結果を集計しているところでございます。特定財源でございますが、表に記載のとおり、未来につながる人財応援奨学金基金利子、同寄附金、それから、ふるさと納税基金繰入金を合わせて4,001万8,000円を計上してございます。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 続きまして、4頁をお願いいたします。

生涯学習課の主要事業の説明で、土曜学習推進事業費について説明いたします。予算額が517万2,000円で、財源は全額国の交付金となっております。事業の目的ですけれども、現在、学校週5日制ということで、土曜日等に、生活体験、社会体験、自然体験、それからスポーツ等で有意義に過ごしている子どもたちがいる一方、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちもいるという指摘があります。このような中で、子どもたちの土曜日における学習環境の充実を図るために、この事業を実施しております。本市におきましては、地域の多様な経験・技能を持つ方、企業・高等教育機関等の協力を得ながら、学校・家庭・地域と公民館が連携し、さまざまな学習体験ができるプログラムを組んで実施しています。

これまでの取組といたしましては、平成26年度には、筑波大学の協力を得まして中央台南小・湯本一小の小学校2校で土曜学習の体験活動、それから事業導入に向けた課題等の整理を行いました。平成27年度からは、モデル事業を5地区5校において実

施しております。併せて、平成27年度には生涯学習課内に土曜学習コーディネーターを配置し、事業のコーディネート等に当たるとともに、いわき市土曜学習活動運営委員会及び幹事会を設置し、事業のあり方や内容等を検討しております。

平成28年度には11地区13校において実施、平成29年度は18校において実施ということで、毎年対象学校を広げてきております。取組といたしましては、地域の方や地域の企業の方に講師になっていただき、スポーツや環境、地域の伝統について学ぶ機会を設けております。平成30年度につきましては、現在の対象学校を基本し、2校増やして20校で実施したいと考えております。

次に、5頁の文化センター耐震化事業ですが、平成30年度予算が1億7,381万5,000円になります。財源は地方債と一般財源で、表に記載のとおりとなっております。事業の目的ですけれども、施設利用者の安全性の確保や、震災時に担った役割等を踏まえ、耐震補強工事を実施するものでございます。施設の概要ですが、文化センターは昭和50年2月に完成後、42年が経過しており、耐震性が不足している状態でございます。耐震補強工事の内容としましては、既に取りかかっておりますが、外付け鉄骨ブレース工法と言いまして、資料に記載の絵のとおり、表の窓に鉄骨を組んでいって補強し、内部に一部壁を補強するとともに、新たな壁等をつくり補強していくものでございます。予算額は8億4,297万4,000円で3カ年の継続、年割は記載のとおり平成29年度、30年度、31年度となっております。平成29年11月に株式会社加地和組と契約をいたしました。その他、現在事務室は文化センター6階へ移転しております。2階にありました原子力損害賠償紛争解決センターは12月に移転、それから浪江町の役場は3月末をもって移転することになっております。

平成30年度の事業内訳といたしましては、教育センターの移転費用と、現場事務所、資材置き場等で、駐車場が半分ほど使えなくなっておりますので、来館された方への駐車場の便宜を図るため、十五町目駐車場等の駐車場使用料、チケットを買って配付しますので、その分と工事請負費ということになっております。特定財源につきましては、社会教育施設整備事業債で1億6,850万円となっております。

説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

続きまして、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 続きまして、学校教育課分について説明いたします。

6頁をお開きください。体験型経済教育事業費交通費支援分でございます。継続事業で、予算額が771万7,000円となります。

これは、体験型経済教育施設におきまして、小学校5年生、中学校2年生が経済体験学習プログラムを実施するに当たり、学校から当該施設までの移動にかかる交通費

について支援を行い、保護者負担の軽減を図るものでございます。事業内容は記載のとおりでございます。交通費につきましては、本年度は、実際の移動手段にかかわらず公共交通機関利用相当分を補助し、学校近隣に公共交通機関がない学校については、市職員等の旅費に関する条例の規定で補助を実施したところ、今年度の状況で、実際には貸切バスを利用した学校などは約1,100円の保護者負担が生じたものです。

平成30年度におきましては、JR、路線バス、タクシー、貸切バスと移動手段ごとに利用条件を設け、全額補助を実施することにより、各学校の実情に合わせた平等な支援を実現し、保護者負担の格差を解消するものでございます。特定財源につきましては、教育先進都市づくり基金繰入金で385万8,000円でございます。

続きまして、7頁をお開きください。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業費で、継続事業で予算額が81万2,000円でございます。これは、学校・家庭・地域・パートナーシップ推進事業などの取り組みにより育まれてきた、公民館を軸とした地域と学校との連携・協力体制を生かし、“地域とともにある学校づくり”を進めるため、地域と一体となって子供たちを育み、よりよい教育環境の実現に取り組むコミュニティ・スクールを設置するものでございます。平成28年度に田人地区に導入し、学校運営の基本方針の承認や学校の運営・学校と地域との連携に関する協議を実施しております。これにより、学校・家庭・地域の相互交流が図られるとともに、授業や行事を通して小・中の一環した教育プログラムの構築、家庭・地域との連携構築、大学等との他団体の連携構築が図られています。

平成30年度の取組につきましては、他地区における新たな導入に向けて、地域や学校と協力を重ね、“地域とともにある学校づくり”をさらに進めてまいります。特定財源につきましては、ふるさと納税基金繰入金42万8,000円でございます。

続きまして、8頁をご覧ください。

「学びの習慣づくり」推進事業費で、これは新規事業で、予算額が160万円でございます。平成28年度に実施した学習サポート連携事業を見直して実施するもので、子どもたちが放課後集中して学習に取り組める環境のもと、一人一人が自己の目的に適合した学習に取り組むことにより、一人学習の習慣を身につけさせ、家庭での自主的な学習習慣の定着を図るとともに、基礎学力の着実な定着を図り、学力向上につながる仕組みを構築するものでございます。事業内容につきましては、平成30年度は市内の中学校10校を選定し、学年を問わず、継続して参加できる生徒10～20名を対象とし、平日の放課後、週2回、各2時間程度、空き教室等を利用して学習を行うもので、退職した校長先生など、学習会場運営委員の運営により、宿題や予習復習、テスト等での間違い問題など、生徒の自己課題に取り組むものでございます。参加費は無料で、実施に当たっては、年3回を目途にアンケート調査の実施により、家庭学習の習慣度を把握していきます。そして市内全中学校での展開に向け、学校訪問を通して実施状

況を把握するとともに、運営上の課題等を把握し、改善策の検証も行ってまいります。
説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは続いて、学校支援課長、お願いいたします。

学校支援課長 それでは、資料は9頁になります。

学校支援課からは2事業について御説明申し上げます。

まず、三和地区新校舎建設事業費でございます。こちらは、今年度から事業を鋭意進めているものでございまして、来年度の当初予算では、学校建設につながる所要の経費を予算化したいと考えてございます。記載の合計額6億円ほどでございますけれども、小学校費と中学校費でそれぞれ記載の額を予算化するものでございます。事業概要については、今年度に既に用地買収を進めてございまして、設計について今年度中に着手をしていきたいと考えてございます。場所につきましては、11月にも説明申し上げましたが、三和支所のちょうど西側に当たる田んぼ・畑になっている場所ということでございます。施設概要については、記載のとおりでございまして、今後のスケジュールとして、来年度には本格的に施設造成工事を始めたいと考えてございます。同時に設計を進め、平成33年度の開校を目指して、校舎建設を進めていきたいと考えてございます。特定財源につきましては、国庫負担金、小学校債、中学校債の地方債など、記載のとおりでございます。

次に、10頁をお開きいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、学校給食共同調理場環境改善事業費でございます。総事業費が約4,400万円ということになります。経年劣化が進んでいる給食センターもございまして、施設整備の改修を毎年行っております。今年度につきましては、事業内容に記載のとおり、常磐給食センターのボイラーの取替工事と牛乳保冷库購入をしていきたいと考えてございます。常磐給調のボイラー取替えでございしますが、金額的には2,800万円ほどとなっており、現在、重油ボイラーとペレットボイラーの2台で運転している状況でございましたが、震災以降、ペレットボイラーの焼却灰について放射性物質が検出されたということで、現在使用停止してございます。現在は、バックアップ体制がないという状況でございますので、来年度は重油ボイラーをもう1基、ペレットボイラーに換えて設置をする内容になっているものでございます。

牛乳保冷库購入で1,500万円ほどの予算計上になっておりますが、牛乳保冷库については、全ての小・中学校にございますが、平成元年から平成3年にかけて入れ替えて、それ以来なかなか更新ができていなかったということでございまして、平成元年度に購入した分を全て更新したいということで、21台分を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは続いて、総合図書館長、お願いいたします。

いわき総合図書館長 続きまして、資料11頁になります。

図書館環境整備事業費、予算額は501万8,000円となります。現在、図書館は平にいわき総合図書館、それから地区館として、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉に5つの地区館を持っておりますけれども、この環境整備事業費は、5つの図書館の環境を整備していこうということで、今年度の予算で少しずつ始めておりますが、来年度本格的に行うということで、1つは常磐図書館ですけれども、現在、図書館の事務室の脇に書庫となっている、いわゆるクローズされたスペースがありまして、そこに少し手を入れて、そのスペースに事務室を移転させて、現在事務室のあるスペースを閲覧スペースとして活用するための事業費として367万4,000円。

それからもう1つは小名浜図書館ですけれども、これは平成29年12月に公民館の1室を借りて、現在、図書館の学習閲覧室として使っております。現在は、暖房は入るのですがエアコンが入っていない。それから、窓の光をさえぎるためのブラインドが一部壊れているところがあるということで、134万4,000円でもって、エアコンとブラインドの改修を新年度早々に実施するという内容になっております。

続きまして、12頁は図書館資料整備事業費でございます。6,822万5,000円、前年度と同額になります。これは、事業内容に記載がありますように、1つは図書、DVD・CD資料、さらには雑誌及び新聞を購入するための費用となります。内訳は図書購入費が5,420万円、DVD・CDが200万円、雑誌433万8,000円、新聞購入が165万8,000円、追録、これは、法令などの追録添加に係るものでございます。

それから、資料購入のもう1つの柱が郷土資料のデジタル化になります。これは、現在紙ベースで保存しているものをデジタル化して、図書館のホームページなどから閲覧できる形にするということで、一番下に記載がありますけれども、過去にいわきで出版されていた新聞、現在発行されている新聞なども含めて、だんだんには地域の資料もホームページで公開していきたいと考えており、それらを進めるための事業費となっております。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、執行部からですが、文化振興課長から、総括表で文化スポーツ室関係経費を説明いただきまして、その後、文化振興課分の主要事業の概要について説明をいただくことにしますので、よろしくお願いいたします。

文化振興課長 それでは、資料の2頁にお戻り願います。

文化スポーツ関係経費でございます。10款教育費5項社会教育費6目文化財保護費の平成30年度の当初予算でございますが1億8,775万4,000円、7目美術館費でございますが2億4,571万7,000円、合計で4億3,347万1,000円となっております。平成29年度当初予算の合計といたしまして、2,091万円の増となっております。美術品等取得基金により、過去に取得しておりました美術作品について、買戻しに要する経費1,260万円の増、これが主なものでございます。

続きまして、資料13頁をご覧ください。

文化振興課分の主要事業の概要でございます。指定文化財等保存事業費、予算額が2,142万2,000円でございます。事業目的につきましては、指定文化財の所有者が行う修理等に対して、補助等を行い、文化財の適切かつ良好な状態での保存・継承を図るものでございます。事業内容でございますが、まず、委託料で措置してございますのが、国指定の中釜戸のシダレモミジ保全業務委託、もう1つが市指定文化財の差塩湿原枯死マツ、2本の伐採業務委託でございます。いずれも市が管理者となっております。続きまして、工事請負費でございますが、暮らしの伝承郷にございます市指定文化財、旧高木家住宅の茅屋根改修工事でございます。これにつきましても市が管理者として実施するものでございます。続きまして、補助金でございますが、国、県、市指定の文化財の修理等に対しまして、以下の11事業に補助金を支出するものでございます。このうち、新規の事業について説明いたします。

まず専称寺防災対策重点強化学業補助、こちらは東日本大震災で被災しました本堂の修復に伴いまして、火災報知器等の防災設備を設置するものでございます。続きまして、銅鐘の櫓修復事業補助、こちらは、好間町川中子の愛宕神社にございます県指定文化財の銅鐘を吊るしている鐘楼が、昨年4月の強風で倒壊しましたことから、これを修復するものでございます。

続きまして、磐城平藩士中村布早関係資料修復補助、これは安藤家の家臣でありました中村布早が描いた掛け軸が経年劣化による損傷の修復、また、軸装から額装への転化を行うものでございます。

続きまして、如来寺蔵典籍修復事業補助、これにつきましては、浄土宗に係ります各種著作の、室町時代の初期から江戸時代初期に至る約300年間の写本でございます。これらの虫食い等による損傷部分を補修するものでございます。

最後でございますが、江名諏訪神社本殿自動火災報知器設置補助、これにつきましては、これまで火災報知器等が設置されておりました。このため新たに自動火災報知器を設置するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、美術館関係について、学芸課長、お願いします。

学芸課長 それでは、資料の14頁をご覧ください。

いわき市立美術館企画展事業費について御説明申し上げます。予算額は6,742万8,000円です。事業の目的は、国内外のすぐれた芸術やいわきゆかりの芸術を市民に幅広く紹介することにより、成熟した豊かな文化社会の形成に寄与すること、さらに地域における文化の担い手たちの育成を目的に継続実施しているものであります。

事業の概要ですが、有料企画展を4月から12月にかけて5本の展覧会を開催いたします。ゴールデンウィークを挟んだ4月から5月にかけては、エリック・カール展を行います。エリック・カールは、絵本はらぺこあおむしで非常に著名な絵本作家でございます。アメリカのエリック・カール美術館の全面的な協力を得て開催する展覧会となっております。

6月から7月にかけては、高倉健展、日本を代表する映画スターでありますけれども、彼の出演した全作品205本の抜粋映像を中心に関連資料を展示し、映画俳優高倉健の実像に迫ろうとしながら、その時代や映像文化等について考える機会にしようとするものであります。

夏休み中の展覧会としましては、美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方展を開催します。会期が7月28日から9月3日となっておりますが、9月2日の間違いですので、訂正をお願いします。ディック・ブルーナはオランダの絵本作家であり、デザイナーとしても有名な方で、ミッフィー、日本ですと、うさこちゃんの絵で非常に人気のある絵本作家です。彼の仕事、色彩の配置ですとか、構成を勉強してから、展覧会後半では、美術館収蔵品でモダン・アート、現代アートを紹介しようとする展覧会であります。

9月には、昭和のこども展として、土門拳、木村伊兵衛ら写真家が捉えた子どもたちの姿を通して昭和の歩みをたどろうとする展覧会を行います。

その後、11月から12月にかけては、いわきを代表する美術家の1人、峰丘展を開催いたします。初期から現在までの約50年の歩みを回顧する展覧会であります。

無料の企画展としましては、3本ほどありますけれども、例年1月に開催しておりますいわき市小・中学生版画展、2月から3月にかけては、高校生以上の方の市民の方が参加できる第48回いわき市民美術展覧会、また、1階ロビーで小企画の無料の展覧会ですけれども、ニューアートシーン・インいわき、大久保草子展を9月8日から10月21日までの会期で開催いたします。

特定財源の説明としましては、美術館の企画展観覧料が主で、あとは記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、こどもみらい課長から、補助執行分の総括と併せてこどもみらい部関係経費について、主要事業の概要説明をお願いいたします。

こどもみらい課長 2頁にお戻りいただきたいと思います。

こどもみらい部関係経費について、10款教育費でございます。1項教育総務費と4項幼稚園費からなっておりまして、そのうち、2目の事務局費、これは産休事務員の賃金等を計上しているものです。平成30年度当初予算ですが7,025万円、4項の幼稚園費につきましては、運営費と施設管理費が入っていますけれど3億6,884万5,000円、合わせて合計4億3,909万5,000円、増減の合計につきましては840万3,000円の増というものでございます。

主な理由といたしましては、育休・産休の場合の保険の賃金が増でございまして、人数的にふえているということもあり230万円、それからもう1つ、4項で、これから御説明しますエアコンの設置費用に係る増が約700万円前後ございまして、その分で伸びたということでございます。15頁に飛んでいただきまして、主要事業の概要といたしまして、先ほど申しましたエアコンの費用を幼稚園管理費臨時経費分として計上しております。予算額が866万6,000円で、財源、一般財源同額でございます。

事業概要ですが、公立幼稚園へのエアコン設置費用など、公立幼稚園の維持管理に要する臨時経費として、内容は2つあります。1つは公立幼稚園のエアコン設置であり、地球温暖化等を背景とした気温上昇により、熱中症が年々増加しているため、平成28年度に17園の一部の保育室にエアコンを設置しましたが、設置していない部屋の方が多いため、今回、全室に広げようというものです。特に体温調整機能が未発達という幼児への影響を考慮し、熱中症に対しては特段の配慮が必要な状況にあり、エアコンを設置するものです。

計画としては、まずはWBG T指標等が比較的高い、平・内郷・常磐・勿来地区、その後四倉・小名浜地区等の順で実施していくこととし、平成30年度は、すずかけ、高坂、湯本第一、湯本第三、磐崎、藤原、錦、汐見が丘の8園を予定しております。

それから、内町幼稚園園舎等解体業務といたしまして、こちらは条例の改正として、今年度をもって条例上では内町幼稚園を廃止しますが、来年度以降、解体等の予算を盛り込んでおり、内訳としては、敷地の測量設計で約80万円、解体設計が約70万円合わせて約150万円となります。

また、エアコン設置の予算は、約710万円となっており、合わせて866万6,000円となります。

説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、16頁、補助執行分外ではありますが、教育委員会関連が深いということで、説明いただくことにいたしました。

まず、16頁でございます。

保幼小連携推進事業費について、こども支援課長から説明願います。

こども支援課長 こども支援課から、保幼小連携推進事業について御説明いたします。

予算額につきましては、106万1,000円で、全額一般財源となっております。

初めに、1の事業目的でございますが、就学前から小学校への滑らかな接続ができるよう、就学前からの一貫した保育・教育を目指した保幼小連携プログラムを策定するとともに、連携推進に向けた各種の取り組みを行うものでございます。

次に、2の事業内容といたしまして、主なところを申し上げますと、市保幼小連携協議会を開催し、本市の保幼小連携の基本的な考え方やアプローチの視点、具体的なプログラムの内容等についての検討と、一日保育実習事業の本格的実施でございます。

次に、主な事業のうち、保幼小連携協議会に関連いたしまして、保幼小連携プログラムの策定体制ということで御説明いたします。

まず、いわき市保幼小連携協議会、こちらはプログラム策定に係る検討組織といたしまして、保育・教育に関わる関係機関の代表から構成された「いわき市保幼小連携協議会」を設置し、昨年12月27日に第1回目の協議会を開催したところでございます。構成員につきましては、記載のとおり学識経験者2名、大学教授、私立保育所代表、私立幼稚園代表、小学校代表、公立保育所代表、公立幼稚園代表、保護者から2名、教育部長、こどもみらい部長の計11名となっております。

いわき市保幼小連携プログラム策定ワーキングチームでございますが、いわき市保幼小連携協議会において審議しますプログラム素案等の策定作業、調査研究及び取りまとめを行うに当たって、現場の意見を反映するため、保育士、幼稚園教諭、教育委員会職員、こども支援課職員の計13名から構成されるワーキングチームを設置して、ワーキングチームに学識経験者を保幼小連携プログラム策定アドバイザーとして配置しながら、プログラム策定に向けた作業を開始したところでございます。

説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

続きまして、もう1件でございます。17頁でございます。

いのちを育む教育推進事業費について、こども家庭課長補佐から説明願います。

こども家庭課長補佐 それでは、こども家庭課でございます。

17頁をご覧いただきたいと思います。

事業名としましては、いのちを育む教育推進事業費、予算額として108万4,000円、財源内訳として、ふるさと納税基金繰入金が81万1,000円と一般財源27万3,000円でございます。

事業内容でございますが、本市の将来を担う子供たち自身が、自他のいのちを大切に、相手を思いやり、心身の健康の維持・向上に取り組むことができるよう、平成28年度から、教育・保健・医療・地域関係団体等の代表者13名からなる、いのちを育む教育推進協議会を設置し、関係機関の連携のあり方や今後の方向性を示すものとして、いのちを育む教育の指針を策定し、いのちを育む教育の推進を図ることとしております。また、生命の尊さや性に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保護者や関係者を対象とした思春期保健セミナー等を開催するものでございます。

2番目、事業内容でございますが、(1)として協議会の開催、こちらは年3回の開催を予定してございます。内容につきましては、協議会を開催し、本市の思春期保健に携わる関係者の情報交換や学習活動、ネットワークの強化を通して、教育・保健・医療・福祉・地域が連携して子供たちの健やかな成長を支援する活動の推進を図るものでございます。(2)普及・啓発活動でございますが、こちらは年2回開催を予定してございます。内容としましては、教員・指導者向けセミナーのほか、関係者や保護者や一般市民も対象とした思春期保健セミナーの開催でございます。

続きまして、(3)その他の取組でございますが、こちらは主に地区保健福祉センターの保健係のほうが対応しますけれども、まず①としまして、おやこ性教育教室の開催等ということで、早期から性に関する正しい情報に触れる機会、親子が向き合っ
て話し合えるきっかけをつくることを目的に、幼児と保護者を対象とした教室の開催や、関連事業として、3歳児健診を受診した保護者を対象に、パンフレット「家庭でできる性教育とは」を配布してございます。②としまして、性・生教育セミナーの開催、こちらは学校保健との連携のもと、思春期の子供たちが正しい知識をもち、自己決定を高めるための学習を支援するためのセミナーの開催でございます。③としまして、思春期保健教材貸出事業、こちらは学校や企業等への、感染症予防や思春期保健教育用の教材の貸出しを行うものでございます。④でございますが、思春期健康相談ということで、思春期のこころとからだの不安や悩みに対する電話等による個別相談の実施を行うものとなっております。

説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、質疑に移らせていただきます。

まず、別冊資料の初めの総括表関係は何かありますか。何かあれば後で併せていただくということで、主要事業について伺っていきたく思いますので、よろしくお願

いいいたします。

それでは、まず、教育政策課分、3頁になります。

この件について、何か御質問等あればよろしくお願いします。

宮澤委員 今、未来につなぐ人財応援事業で、教育関係の認定委員になっているのですが、先月、提出された資料を読みまして、結構興味深い行政の提案がありました。その中で、若者離れを防ぐ目的というか、未来を担う若者の定着を図るということで、郷土愛への教育をうたっている方が何名かいらっしゃったんです。

例えば教育委員会で、学童期から、地元定着を育むための教育をするためのプロジェクトチームをつくるとしたら、そういった場合の予算は、この中に入っているのでしょうか。もし、それが通るかどうかもわからないのですけれども、教えていただければいいなと思いました。

教育政策課長 まずは今回、新規事業ということで、募集をさせていただきました。宮澤委員のおっしゃったとおり、本市への若者の定着を図る政策提案ということで、まずは市に対する提案、それから、自ら学生ができること、社会人になってからできること、それぞれ応募いただきました。57名の応募があったわけですが、本当に学生はすばらしいなということで、学んできたことを具体的に、我々もこれは即採用できるのではないかなという具体的な事例もあれば、漠然としたもの、例えば学生であればSNS等で情報発信をするということで、自らできるようなものもございました。

初年度ということで、我々が考えていますのは、教育委員会に提案いただいている事業、産業振興関係、それから、子育て関係と、多岐にわたっているところがございますので、まず、庁内の関係部署に、これらの提案を反映できるような形で、提案内容を共有したいと考えてございます。その中で1つでも2つでも具体的なものとして事業が取り入れられるものがございましたら、それぞれの関係部署で予算化をしていく作業になってくるかなということで、すぐ、来年度、再来年度ということはなかなか難しいと思いますが、その辺の中身を吟味させていただいて、我々も学生からの積極的な提案でございますので、関係部局にはいろいろ働きかけをしてまいりたいと考えてございます。以上です。

宮澤委員 直接顔を見てお話を聞いてみたいなという内容もあったものですから、ありがとうございました。

教育長 そのほか、奨学金関係ございませんか。よろしいですか。

それでは、土曜学習推進事業費、何かございますか。

根本委員 土曜学習も今度で5年目になる流れだと思うんですけれども、昨年には御厩小が文部科学大臣表彰を受けたりして、とても成果も上がっているのかなと思います。今年度2校ふえるということですが、具体的にどこがふえるかとかかわかっていれば、教えていただければと思います。

生涯学習課長 現在、湯本一小、湯本二小と一緒にこの土曜学習をやっているんですけれども、そこに湯本三小と長倉小も一緒に加わるということで、2校ふえる形になります。

山本委員 土曜学習が効果的に行われて、今、根本委員からもありましたが、成果を上げていることは、保護者からのお話を聞いても感じられます。大変すばらしいなと思います。そしてこれが、前に行ったところから、また発生して次にいっているということが大変いいことだと思っています。

今年度、15地区20校と、ふえてきております。15地区というのは、私たちが一般的に言ういわき全体を考えた場合に、8つの方部に考えますね。平、四倉、久之浜、小川、川前、内郷、好間、三和、小名浜、常磐、勿来、遠野、田人と考えた場合に、大体これは8方部に、どこかの学校では入っていると理解してよろしいですか。

生涯学習課長 この場合の地区が、例えば平地区で1地区とかということではなくて、学校と公民館が組んで1地区というような形で考えております。ですので、平ですと、例えば平二小で1つ、夏井と高久が2つで1つ、それから中央台南小と3つになっております。小名浜は、小名浜二小と渡辺、鹿島で3地区という形で、トータルが15地区です。

山本委員 公民館と連携して、ほぼいわき全体が土曜学習を行いつつあると考えてよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 全部の公民館で土曜学習ということではないですけれども、区域で見れば市内全体で土曜学習をやっている形です。ただ、全部の学校ではありません。そのかわり、この土曜学習のほかに、わくわくしごと塾といって、学校の授業の時間の中でやっているものもありますので、土曜学習はやっていないけれど、わくわくしごと塾をやっているという形で、両方合わせれば結構な数にはなります。

山本委員 そうですね。いろいろとふえてきて、これからの新学習指導要領が、社会全体で子供たちを育てていくという考えになっていると思います。そうすると、これは

とても大切なところかなということを感じています。

根本委員 今の説明の中で、1地区というのは公民館で、そこに土曜学習が付くということだと思っんですけれども、1つの公民館で1つの学校だけではなくて、今の常磐地区のように、常磐公民館に4つの学校が一緒になるとか、児童にとっても、普段触れ合いのない出会いがあったりということもあるかなと思います。

勿来ですと、授業によって普段は単独でやっているけれども、あるプログラムについては、菊田小と錦小、汐見が丘小と一緒にやるとか、そういうスタイルもあるようにお見受けしていますので、柔軟にどんどん広がりをもってやっていただくというのも、やりやすいのかなと思います。

そういう中で、私は、土曜学習コーディネーターの存在は大きいのかなと思っています。小名浜地区とか、平地区とかにいらっしゃって、その方がいろいろ考えてくださって、年間のプログラムを作ってくさっているのかなと思いますので、今申し上げたように、ぜひ広がりをもって柔軟にさせていただくというのがいいのかなと思います。

生涯学習課長 土曜学習コーディネーターは、生涯学習課の中に配置しておりまして、全体を見るような形、それから全体の計画に関わるような形、それから、今、根本委員がおっしゃいました、各地区6公民館に配置している社会教育指導員が、この事業に関わってもらって、学校との協議等をしてもらっているところです。

内容によって、例えば、小学校1年生から6年生と一緒にやっているところもありますし、5年生、6年生とか分けてやっているときもあります。あとは、その参加する学校も、内容によって変わったりしますので、その辺は臨機応変にやっていきたいと思っいます。

教育長 よろしいですか。

土曜学習をやっているところがふえてきていますが、公民館によっては、旧来の授業の中でも継承してやっていきたいというところも中にはあって、そういうチャンスが子供たちにはあるし、いろいろな選択肢があって、その中で子供たちが学びたいと参加できる体制が大事なのかなと思います。

続きまして、文化センター耐震化事業費について、何か御質問等ございますか。

根本委員 最初の補正予算でも説明があつたと思っいますが、今、事務室が6階にあるということで、年度内には下に戻ってくる予定だというお話だったので、ゆくゆくは戻ってくるということでもいいのかどうか。1階に事務室がないと、それが一番不便なのかなと思っものですから、できるだけ早く下に案内があつたほうがいいなと思っいます

ので、いつぐらいになる予定なのか、教えていただければありがたいと思います。

生涯学習課長 工事自体が、地下の食堂の周辺の柱から始まってきて、1階、2階と上の段に上がっていきます。それで、1階が今地下の工事に取りかかり始めまして、4月当たりから1階の工事に入るようになると思いますのですが、耐震化工事のため、上下階に振動や騒音が出ます。また、内壁もいじるので、先に事務所を上げました。

今の予定ですと、1階は平成30年の9月上旬くらいまで、2階は7月から12月の中旬くらいまでかかる見込みです。事務室が戻ってこられるのが、その後になるのかなというような感じですが、平成30年度中に戻ってこられるかなという感じです。

中央公民館長 6階に移転しているものですから、1階の入ったところに直通のインターホンを新たに設置して、インターホンを上げれば事務所につながるような対応をし、不便のないように心がけています。移転して1週間ほどは、朝の時間帯や午後の時間帯には、私や職員が立って案内をして、大分皆さん慣れてきたところです。特に部屋の鍵など、1階で誰か持って行っていますかという確認をして上がってきたんですけども、それを6階まで来てもらうのは気の毒なので、そのインターホンを取れば、その間にできるような形で、なるべく利用者に不便のないようにしておりますけれども、今、課長の申し上げたように、今後1年間そのような形でやっていきたいと思えます。

宮澤委員 耐震工事の事業費のことですけれども、私が昔からなれ親しんでいたドーム型の部分について、生涯学習推進本部会議のときに、すごく費用がかかるということで、これ断念せざるを得ないのかなと思っていたのですが、何か代わるような、子どもが科学に触れるような設備とか、そういったものを空き部屋で何か展開するという考えがあるのかどうか、お伺いしたいのですが。

生涯学習課長 6階のプラネタリウムドームですね。

文化センターですと、6階が耐震の一番弱い部分になっていまして、今回の耐震化では6階ドームも耐震化をしますので、プラネタリウムドームの部分についてはいろいろ検討したいと思っています。

今の機械はちょっと古くて、部品も手に入れることができなくて、今の機械のままではちょっと難しく、何かしらの形で投影ができないか、またはせつかくの丸い施設なので、多目的に、ステージのような使い方とか、そういったこともできるのかなと、今後検討していきたいと思えます。

教育長 よろしいですか。

それでは、6頁、体験型経済教育事業費交通費支援、何か質問等ございますか。

山本委員 交通費、保護者負担の軽減という点で、大変よかったと私は思います。本当にこの予算を取っていただきましてありがとうございます。

昨日、この子供の体験施設のボランティアとして出たお父さんからのお話が、私のところにありました。お母さんが出ることはありますが、お父さんは仕事でなかなか出られませんよね。たまたまお父さんがお休みだったので、このボランティアに出たのですが、大変良い内容だったと、私のところにわざわざお話がありました。

本当にこのことについては、今後も子供たちと先生方も指導しながら、大切に育てていかなければならないところだなと感じております。今後ともよろしく願いいたします。

教育長 それでは、次に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業費について、何か御質問ございますか。

山本委員 田人だからできるんだなと思いました。でも、普通の学校でも、できたらいいだろうなと思ったんです。小・中教員による相互乗り入れ授業というのが、国語、算数、理科で多分やってきたのではないかと思うんですけれども。

学校教育課長 中学校の先生が、小学校に行って授業をするということで、特にその小学校と中学校の接続については、大変効果があるということで、田人地区に限らず、小規模校、隣接校などが取り入れているのですが、田人地区において、効果があるという報告がございます。

山本委員 小学校と中学校でお互いに協力しながら授業ができるのは大変良いですよ。でも、実際はすごく難しいですよ。普通の学校では大変難しいことですが、田人だからできるのかなというのを感じています。

来年から、移行期の英語が始まりますので、こんなこともやっていただければいいなというのを感じています。以上です。

教育長 土曜学習を進めていく中、地域性が強くなっていく中で、コミュニティ・スクールという可能性が出てくるのではないかなと、期待するきっかけとして、検討してもう少しふやしていけるかなと、考えているところです。また、御意見などいただければと思います。事業評価でも出てきますので、またよろしく願います。

学びの習慣づくり推進事業費について、何かございますか。

山本委員 大体予定は10校で、そこに退職校長などと書いてあるのですが、これは1会場に、どのくらいを予定していますか。

学校教育課長 こちらは、10校で、1会場に1人の運営委員がいるということで、これから、退職された校長先生や、退職された教員の先生を選定するのですが、その実施校の校長先生にも協力いただきながら、選定していきたいと考えてございます。

山本委員 大変いいと思います。実は、公民館事業の中に、夏休みの子供たちの学習を見る事業がありまして、退職校長会としても協力をということで、私も含め退職校長会の会員も出て、中央台公民館で、延べ273名の子供たちが参加しました。その退職された校長先生と退職された教員の皆さんが、子どもたちの指導に入って、とても効果を上げていました。退職した校長先生や、まだ力のある教員が元気でいらっしゃるの、少しでもお役に立てればいいかなというのを感じております。

馬目委員 8頁ですけれども、宿題、予習、テストなど、中学校ですと、各科によって先生がかなり厳しくなりますね。そういう特別なカリキュラムを組んで対応するという事など、具体的におしえてください。

もう1つ、継続的な参加でないとだめなのか、以前、保護者からの話があったものですから、お聞きしておきたいと思います。

学校教育課長 まず、先ほどの説明の中で、平成28年度の学習サポート連携事業がありましたが、やはりきちんとした場所をしっかりと位置付けすることによって、子どもたちは学習時間がふえ、学習意欲が向上するという成果が得られました。

そういったことをもとに、教えるということよりも、むしろ子供たち一人一人が予習とか復習とか、あるいはテストをやったんだけど、こういったところとかテストの反省をするといった事項課題を解決するような場をしっかりと確保して、それに対する何らかの支援を適宜できればということで考えてございます。

ですので、子供たちの一人学びというものがしっかりと提供されて、それが学習意欲とか、ひいては学力向上につながっていけばということで考えているところでございます。

それから、継続してというところですが、将来的には、ある程度、市内全中学校に拡大していきたいという考えを持っています。その中で、来年度の部活動が終了する2学期あたりからを考えているのですけれども、検証も必要になってくるものですから、先ほど申し上げたように3回ぐらいのアンケート調査を実施しながら、事業の自身の検証も踏まえ、継続して参加できればなと想定してございます。

教育長 まず1点目、教えるということですが、なかなか難しいところがあるんですね。やはり学習の場を設定してやるということは、すごく大事なことです。近ごろ教えない塾というのが大分出てきていて、やっぱり教えるんじゃないと。自学自習をやって、困ったところに手を差し伸べてあげることが、すごく効果があると。勉強というのは、誰かが見張っているのが一番いいという研究があつて、例えば、家庭で自分の部屋で勉強するというのは意外とだめで、親の目の届くところで勉強するのが一番効果が上がるという調査結果があるようです。そんなこともあつて、やはり子供たちが家に帰っては、なかなか勉強に取り組むことができないけれども、放課後、そこに参加をして、しっかりと自学自習で勉強をする。そこに例えば先生が立っていれば一番いいわけですね。少しは頼りにできるし、そこで解決できないときも、情報を入れて後で対応することもできる。

そんなこともできれば、各学校も負担なく広げることができるし、予算的に大きな規模でなくても、市内に広げることができるのではないかと今考えているところです。あとは、継続して参加できる生徒については、まだまだ検討の余地ありで、例えば、そのときだけ参加できる子もいるわけで、登録だけしておけば、参加したりしなかったりしても、先生に言えばいいだけの話なので、その辺をこれから検討したり、具体的な各校との約束事になっていくのかなと思うんですけれどね。

とりあえず10校でやってみて、もしうまくいくなら、その話を出している間に来年度当たり倍ぐらいにふやして行って、最終的に全体に広げていくということを考えながらやっていくということです。

馬目委員 補習というわけではないのですね。自分で勉強するというくせを、あるいは家でちょっと都合が悪いので、ここでやろうという人のために設ける事業なものですから、継続して参加できる方を対象、と書いてあったので、どうかなと思ったものですから。

教育長 これから検討の余地があるということです。よろしいですか。

次に、三和地区新校舎建設事業費について、何かございますか。

官澤委員 三和ふれあい館から見えるんですね。

教育長 そうです。三和ふれあい館の脇になりまして、小・中一貫教育の形です。

馬目委員 これは、校庭は造らないのですか。

教育長 校庭も造成しています。名前が違いますが、体育館は全く同じ体育館がある

ので、それを活用させていただきます。三和小学校にある体育館はまだ使えるので、そこは地域の方々に開放するという形でできればいいなということです。

馬目委員 これは相当広い敷地がありますからね。

教育長 三和ふれあい館も脇にあると、いろんな活用の仕方があると思います。

馬目委員 いいんじゃないですかね。

山本委員 地域の人との交わりもあるし。

教育長 よろしいですか。

それでは、次に、学校給食共同調理場環境改善事業費ということで、今回は常磐給調のボイラー取替工事と牛乳保冷库購入です。

馬目委員 放射性物質検出と出ていますが、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

学校支援課長 ペレットボイラーにつきましては、基本的には、木材のチップなども含めた、木を原料とする、名称はペレットということですが、それを燃やしてボイラーとして活用するというものでした。

実は、放射能の除染事業でもそうですけれども、通常の放射性物質が付着したものを燃やすと、放射性物質が凝縮されて放射線量が高くなる現象があります。

清掃センターで焼却しているものも全てそうですけれども、そのために通常の家庭から出たごみ、飛灰、もえかすですね、それらについては放射性物質が高いので、清掃センターの敷地内に今でも保管しています。

そのように、このペレットボイラーにつきましても、原料として使っていたペレットを、震災後に供用開始したときに、放射性物質の濃度を測りました。そうしましたら、国の基準の8,000ベクレルよりは下回っていたんですけども、7,000ベクレル台ということで、8,000ベクレルの基準値に近いものが出たということで、より安全を確保するために、ペレットボイラーの使用を震災後に休止したわけです。

その後、しばらく重油ボイラー1基のみで給食センターのボイラー運転をしていたんですけども、万が一のために、ボイラーは2台あったほうがいいということで、来年度の予算で、ペレットボイラーを、重油ボイラーに換えて2基体制にするという内容でございます。

馬目委員 震災後、どのくらい稼働させていたんですか。

学校支援課長 数カ月です。

教育長 燃やして灰になると凝縮されるいう、チップを固めたものですね。安全のために取り換えるということです。

次、図書館環境整備事業費について、何かございますか。

よろしいでしょうか。

次は、図書館資料整備事業費について。

よろしいでしょうか。

それでは、13頁、指定文化財等保存事業費について、いかがでしょうか。

馬目委員 13頁ですけれども、愛宕神社の銅鐘、吊ってある櫓の補助率は何%になりますか。

文化振興課長 この銅鐘が県指定の文化財、それを吊るしている櫓自体は指定文化財ではございませんが、銅鐘の保存施設の修理ということで、県からも補助が出ております。

事業費総額で申し上げますと391万8,000円、それに対して、県が補助率3分の1の130万円、市が県補助控除後の2分の1となり130万8,000円、所有者131万円ということで、県と市と合わせて、補助率は約3分の2になってございます。以上です。

教育長 よろしいですか。

次に、美術館企画展事業費、いかがでしょうか。14頁。

根本委員 補正予算でも説明していただいたように、入場料収入がプラスになったのは、魔法の美術展ですか。夏休みに家族連れが楽しめるというような内容だったかなと思います。

来年度の事業で、エリック・カールとかミッフィーとか、やはり絵本とかの作家さんということで、子育て中の方や子供たちも、また足を運んでいただける内容かなと思っています。そういう方が足を運んでくだされば増収になるというところもあるかもしれませんが、美術館に興味を持ってもらうというか、小さいときから親しめるということもあるので、とてもいいことなのではないかなと思っています。

これからも、そんなことも織り交ぜながら、とてもいい流れかなと思っていますので、そんなふうをお願いしたいなと思います。

高倉健も、楽しみにしたいなと思います。

教育長 よろしいですか。

それでは、幼稚園管理費の臨時経費分、エアコン設置、幼稚園の解体でございます。

教育長 それでは、16頁、保幼小連携推進事業費、これは補助執行外ではありますが、こどもみらい部で取り組む形です。

根本委員 幼稚園から小学校になるときのいろいろな問題とか、その接続というのでしょうか、スムーズに入っていけるというのは、とても大切だと思いますので、まだ始まったばかりでしょうけれども、そういったところをよりよくしていく協議会かなと思いますので、とても期待をしております。

教育長 地元の公立保育園とか小学校だと、地元の学校と勉強するんだけど、また私立だったり、ほかから入ってくる、その辺が市内全体としてつながっていくと非常にいいのかなと、御配慮いただきながら進めていただければと思います。

最後になります。

いのちを育む教育推進事業費、これは性と生ということで、取り組んでいただいている中身でございます。

根本委員 事業の中に指導者向けセミナーとありますが、例えば、こういったプログラム、総合教育センターの研修とリンクしているとか、何かその中の一部に入るとか、そうすると、別に募集したりするよりいいのかなと思います、その辺いかがでしょうか。

こども家庭課長補佐 ただいまの御意見をいただいた部分につきましては、今までは事務局、こども家庭課で、いろいろ講師を選定しながら行ってまいりました。今年度行いました指導者向けの研修では、男の子の性教育ということで、職種柄、御参集の方が、どうしても女性の方が多いということで、男の子を対象とした際に、どこがポイントかなかなか難しいが、研修後のアンケートなどを見ますと、今回の研修を受講したことで、今後の指導に活用できそうだといった意見も頂いており、概ね好評だったものと考えているところです。今、伺ったような、現在は改めて募集とか何かというのではなく開催してまいりましたが、やはりその指導者が参加しやすいように、その開催内容によっては、総合教育センターとも相談しながら進めていければと考えているところでございます。

総合教育センター所長 センターでは、現在、新規採用の幼稚園教諭の研修とか、幼児

教育講座ということで、幼児教育に関わる講座を2つ、午前・午後の一日でやっていますけれども、こちらの新規採用でない幼児教育は、ほとんどの市内の幼稚園の先生が参加している状況であります。

これからについては、こども家庭課で、これから保幼小の連携関係も出てくるかと思いますので、現在検討しているところであります。

教育長 それでは、時間になりましたので、午後1時再開でよろしく願いいたします。ここで、一旦休憩といたします。

11時57分 休 憩

13時00分 再 開

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、教育長の報告（3）四倉第三幼稚園のあり方について、こどもみらい課長から説明願います。

こどもみらい課長 資料の3頁をお開きいただきたいと思います。

四倉第三幼稚園のあり方について、平成25年度から10人程度で推移しており、平成29年度で10人、3歳が2人、4歳が3人、5歳が5人となっておりますが、この5人が抜けると3歳児、4歳児で5人となります。

また、これまでの経緯として、市幼児教育振興審議会からの答申を受けて、下の囲いのところに4園、それぞれが2年続けて50%を下回っている対象園として、再編ということで取り組んでまいりました。このうち、湯本第二幼稚園は昨年度から、四倉第四幼稚園は今年度をもって休止、宮幼稚園は休止決定時の内町幼稚園のお子さんが通園していることから、対象になっていたものの一旦は除外したものです。こうした中で、他園の休止は募集前から協議を行ってきましたが、四倉第三幼稚園の場合、募集結果を見て対応を考えることとしております。

平成28年度の協議では、園児数の推移、今後の子どもの数を踏まえると、集団教育が困難であることから、将来的には休止もやむを得ないという話がなされた中で、平成29年10月に平成30年度の募集を行いました。新規申込みがなく、現通園児の5人のみという状況になり、その後の協議で3人が他の幼稚園への転園を検討し、残った2人も、幼稚園は学区に縛りがなく任意で通園できる旨説明したところ、他園に移るという話になったものです。

今後の対応としましては、ほとんどの方が大浦地区の四倉第二幼稚園への転園を希

望しており、今までも3園交流事業などを行っていること、比較的近いことなどから、転園に向けた個別相談に対応しているところであり、これからも円滑な転園に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育長の報告を終了したいと思います。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

議案第1号平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書についてでございます。

まずは、教育政策課長から説明いただきたいと思います。

教育政策課長 資料の5頁をお開き願います。

議案第1号平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書を次のとおり作成し、これを議会に提出する。

恐れ入ります、次は、別冊資料3で行いたいと思います。

別冊資料3、平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書でございます。

私からは、事務の点検・評価報告書の概要について説明をさせていただきます、評価の対象事業については、それぞれ担当課より説明をいただきます。

1頁をお開き願います。

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、毎年、事務の点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することとしてございます。

今年度は、昨年5月に開催いたしました第2回教育委員会で御討議いただきました事業に続きまして「いわき市教育大綱」に重ねた施策体系に沿って、下段に記載の学識経験を有する外部評価委員3名様が選定いたしました6事業、3頁に記載してございますが、これらの事業について点検・評価をいただきます。

点検・評価に当たりましては、4頁をお開き願いたいと思います。

ヤングアメリカンズ事業でございます。

まず、事業の概要から、右側の内部評価まで、こちらを事業の担当課が作成をしてございます。その下の外部評価委員の意見につきましては、外部評価委員が事業の施

設等を踏まえ、先月17日にこの6つの事業につきまして、担当課よりヒアリングを実施した中で作成をしてございます。そして、この報告書を取りまとめたものでございます。

本日は各事業の今後の進め方、それから、右下の教育委員会評価結果について、事業担当課が外部評価委員の意見を取りまとめてございますので、この2点を中心に公表に至る次第と考えてございます。

なお、報告書の16頁以降につきましては、参考といたしまして、今年度の教育委員会の活動について、19頁には、委員の皆様にご出席いただいた事業等について、それから、20頁には、「いわき市教育大綱」の実現に向けた取組みについてを記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

教育委員会で事務の点検及び評価を行って議会に報告しなければいけないということで、現在、先ほど課長からもありました教育大綱の4つの施策体系に基づいて、それぞれ事業を成立しているということでございます。

その中身についても、今回6事業挙げていますが、それについての点検・評価をいただくということでございます。さらに16頁からは、我々に関わることですが、教育委員会の会議の開催状況、それから教育長の報告、協議事項、教育委員会外の活動状況ということで、教育委員の皆様が出られた会議等についても記されておりますので、漏れのないように、その辺については記載をして御報告申し上げたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、6つの対象事業ありますので、それぞれ担当課から説明をしていただいて、その後、質疑応答に入っていければと思いますので、よろしくお願ひします。説明の後、質疑応答ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速ですが、ヤングアメリカンズ事業から、これは学校教育課長、お願ひいたします。

学校教育課長 それでは、学校教育課分について御説明いたします。

資料の4頁から5頁までをお開きください。

ヤングアメリカンズ事業については、いわき市の将来を担うリーダーに必要な能力の開発や育成のために生徒会サミット事業の一環として、子供の健全育成や国際交流等に係るさまざまな事業を全国展開しているNPO法人じぶん未来クラブと連携のもと、主に市内中学校生徒会役員が参加し、ヤングアメリカンズによる歌とダンスを交えたワークショップ及び公演を実施しているもので、今年度も、市内の全ての中学校に参加を呼びかけ、11月のアリオス公演には190人が参加し、12月の実践報告会で

その成果を発表しました。

アンケートによりますと、「外国のことや英語に興味を持つことができた。」と回答した生徒の割合が100%、「何か新しいことにチャレンジしたいと思った。」と回答した生徒の割合が99.4%で、自尊感情や自己有用感への効用は非常に大きく、また、英語への学習意欲が向上し、積極的にコミュニケーションをとるようになったとの報告を受けてございます。

外部評価委員の方々からは、ワークショップや公演に参加することによって、自信が持てたり、自己表現ができる力が身についたり、自分を変えるきっかけとなるなど、リーダー育成、能力の向上を図る上で効果的な事業であり、それは、参加した生徒からの意見にもあったことから、生徒自身もそれを実感しているように思われ、今後も、いわきの将来を担う人財を育成する事業として継続していただきたいとの意見がございました。

今後の進め方ですが、この取組みの教育効果は大きく、コミュニケーション能力や表現力を身につけることが成果指標からもうかがえることから、今後も、チャンスを生かし、目標にチャレンジし、自己をチェンジするという、ヤングアメリカンズの3Cを通し、子供たちに必要な資質や能力の育成に努めてまいります。

評価結果としましては、内部評価や外部評価委員の意見を踏まえまして、規模として当事業を継続し、手法としても継続したいと考えてございます。

続きまして、6頁から7頁をご覧ください。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業について

事業概要につきましては、先ほどの平成30年度当初予算においても説明しましたが、「地域とともにある学校づくり」をさらに進めるために、平成28年度から、田人小中学校をモデル校に指定して、コミュニティ・スクールを導入し、よりよい教育環境の実現を目指すもので、今年度においては、小中教員に相互乗り入れ授業、具体的には、中学校教員が小学校へは、国語、算数、体育、理科、外国語活動、小学校教員が中学校へは家庭科で行っていますが、その乗り入れ事業や地域・諸団体との連携による教育活動など、地域と一体となった教育を推進しました。

アンケートによれば、「家庭や地域、企業との連携において充実が図られるようになった」と回答した割合は、94.7%であり、学校・家庭・地域が一体となった取組により、児童生徒が地域の一員としての自覚や地元のよさを再認識することにつながるとともに、小中一貫指導を推進したことにより、教員の指導力向上、中1ギャップの解消と学力向上が図られました。

外部評価委員の方々からは、保護者及び地域住民が一体となり、子どもたちによりよい教育を行い、お互いに顔の見えるところで積極的に話し合い、活動できるこの制度は重要である。本事業の拡大に当たっては、市民の理解を深めていくためにも、成果等の情報提供をしていく必要があるとの意見をいただきました。

今後の進め方ですが、関係団体等になお一層の周知を図り、より効果的な相互交流を図ります。また、田人地区での本事業が一定の成果を収めたことから、次年度は、他地区における新たなコミュニティ・スクールの導入に向けて、地域や学校と協議・検討を重ね、「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

評価結果としましては、内部評価や外部評価委員の意見を踏まえまして、規模として当事業を拡大し、手法としては継続してまいりたいと考えています。

次に、8頁から9頁までをご覧ください。

不登校対策事業について

この事業は、不登校対策として、市総合教育センター内への市独自のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、いわき明星大等と連携した教育相談の充実、心の教室相談員の配置などを進めており、さらには、チャレンジホームでの対応を通じ、不登校児童生徒の学校復帰への支援を行うとともに、不登校対策会議を開催し、社会的な自立を目指して取り組んでいます。

評価につきましては、チャレンジホーム通級児童生徒の学校復帰率が49%、保護者との情報交換として実施した「The暖会」に参加してよかったと回答した保護者の割合が100%となっております。今年度新設された教育支援室での連絡調整、チャレンジホームにおいて音楽療法やコラージュ療法を取り入れた支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと指導主事による学校訪問などの取組を行ってきました。そうした取組が不登校児童生徒の学校復帰率の高まりにもつながり、学校現場からも高い評価を得ています。

外部評価委員の方々からは、成果指標の学校復帰率が49%と相当高いことから効果的な事業であること、それは、教育支援室の取組や新たな手法を取り入れたことによるとの意見がありました。今後は、これまでのさまざまな取組の検証、教員に対する研修の充実、SCやSSWのより効果的な配置など、各学校との連携を密にしていきたいとのことであります。

今後の進め方ですが、今後も「教育支援室」を中心とした支援を強化し、学校訪問による実態把握と働きかけや関わり、環境づくり、さらには、効果的な取組や対応策の情報共有、教員の資質向上を目指した研修の充実などにより多様化・複雑化する不登校の要因・背景に応じた適切な支援を行ってまいります。

評価結果としましては、内部評価や外部評価委員の意見を踏まえまして、規模として当事業を継続し、手法としても継続してまいりたいと考えています。

説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

次に、いわき・わくわく「しごと塾」事業、生涯学習課長、説明願います。

生涯学習課長 それでは、10頁をお願いいたします。

午前中に、土曜学習推進事業の御説明をいたしました。いわき・わくわく「しごと塾」も公民館、学校、地域が連携して子供たちに学習の機会を設けるものです。

こちらは土曜日ではなくて、学校の授業、教育過程の中でやっているの、地域の産業や伝統文化等への理解を深めるとともに、職業観、生き方といひましようか、キャリア教育の部分に重きを置いているものでございます。

平成29年度は、小学校に中学校を加えて実施するような形にいたしました。この中で、特に仕事に関しましては、ただ単に職場体験ということではなくて、その仕事に携わる人たちの思いとか、学生のとときにどういふ勉強をしていると将来役に立つとか、そういう思いの部分も含めた展開もしております。今、学校でやっている学習が、将来や社会につながっているということも知ってもらい形になっています。

内部評価といたしましては、アンケート等を取った結果、参加児童等が肯定的な意見を示しておりますとともに、学校の先生方からも高い評価を得ているところでありますので、推進していきたい事業と考えております。

外部評価委員の意見といたしましては、小・中学生のうちから、地域の産業、文化等に触れる機会、それから、地元への理解を深めることができる、自分が将来つきたい仕事等を考えることができる効果的な事業である。また、学校や公民館、地元の企業等と連携していることで、子供を育てている温かさを感じることができたという感想もいただき、より多くの児童生徒が体験できるように努めてほしいという意見を受けております。今後の進め方ですけれども、平成30年度につきましては、対象の中学校をふやして、よりキャリア教育に力を入れて展開していきたいと考えております。

規模の観点・手法の観点は、どちらも継続ということで考えております。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、市立幼稚園特別支援教育推進事業について、こども支援課長、お願いします。

こども支援課長 それでは、資料は12頁、13頁になります。

こども支援課から、市立幼稚園特別支援教育推進事業について説明させていただきます。

初めに、事業の概要でございます。

心身に障がいのある幼児を受け入れ、健常児と一緒に保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がい児と健常児相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がい児の在籍する幼稚園に加配職員を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がい児一人一人の実態に応じた発達支援を行うものでござい

す。

平成14年度から、加配職員の配置によりまして、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、平成29年度時点では6園において実施しているところでございます。また、心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員から助言・指導を受け、さらに、年4回の研修会を通じて教諭の資質向上を図っているところでございます。

13頁をご覧いただきまして、内部評価といたしましては、訪問研修、こちら年2回実施してございますが、今年度は、参観後の指導助言に加え、ケース会議の意義の浸透と保育における位置付けについて学んだことにより、各園で課題が生じた際、随時職員によるケース会議を開催しながら幼児の個性を尊重し、その状況等に応じた適切な指導ができるようになったところでございます。また、保護者との合意に基づき個別の支援計画を作成することにより、家庭と目標や支援内容を共有するとともに、その子の行動の背景を理解しながら、発達段階に併せた適切な支援につなげております。

このような取組を通し、保護者とのなお一層の信頼の構築が図られることにより、幼小連携により切れ目のない特別支援教育を進めるため取り組んでいる「入学応援シート」を、一緒に作り上げていくケースもふえております。

さらに、年2回の統合保育研修におきましては、実施園の職員のみならず、全職員を参加対象といたしまして、統合保育についての理解を深めるとともに、統合保育の実践における成果と課題について情報交換を行いながら、支援を要する幼児とかかわる職員の資質向上を図り、適切な支援につなげているところでございます。

次に、外部評価委員の意見でございます。

統合保育は、障がいを持つ幼児が、健常児と一緒に保育を受けることにより、子供たちの健全な成長につながるものと考えます。また、本事業を質の高いものとしているのは、適正な加配職員の配置と職員研修により職員の資質の向上に努めていること、さらに、保護者と支援内容が共有できる個別の支援計画の作成によるものと考えております。

しかしながら、支援計画の策定率の低さも見られることから、幼稚園、小学校、中学校と切れ目のないきめ細やかな支援ができるよう保護者に対して個別の支援計画の必要性について、理解を深めていただけるような取組に努めていただきたいと思います。また、職員研修については、研修の充実を図るため、個々の職員の資質向上を目指した、より実践的な研修になるようお願いいたしますといった意見をいただいたところでございます。

次に、今後の進め方でございますが、統合保育実施園におきましては、引き続き加配職員を適切に配置するとともに、子供一人一人の特性に応じたきめ細やかな対応や、保護者と一緒に入学応援シートの作成に取り組むなど、幼稚園・小学校との緊密

な連携のもと、切れ目のない特別支援教育の推進に努めます。

また、専門機関との連携のもと専門知識を有する方を派遣いただくなど、職員研修の充実を図り、個々の職員の資質向上を目指してまいります。

さらに、個別の支援計画につきましては、保護者と一緒に作成することとしており、入園に向けた相談を受けた際、入園後の子供の成長を支え理解を深めるものとして作成していく旨を伝え、合意を得られるように努めてまいります。

最後に評価結果でございますが、内部評価・外部評価委員の意見等を踏まえ、規模の観点・手法の観点ともに継続としているところでございます。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

次に、いわき市立美術館教育普及事業、お願いいたします。

学芸課長 資料の14頁、15頁をご覧ください。

いわき市立美術館教育普及事業について御説明いたします。

まず、事業の概要ですが、美術館の事業は大きく分けると4つあります。

1つ目は、現代アートで地域ゆかりの美術のコレクションの形成です。

2つ目は、美術に関する書籍やDM、新聞記事などの美術資料の収集、整備及び利用者への提供です。

3つ目は、展覧会事業、これはコレクションを紹介する常設展と古今東西さまざまな美術を紹介する特別展、市民の方が参加できる小・中学生版画展、市美展などがあります。

そして、4つ目が、これらの事業以外のもので、教育普及事業としてまとめており、今回の点検・評価の対象となったものです。

具体的に言いますと、資料の平成29年度の主な取組に記載のとおり、実技講座、公開制作、ワークショップ、ギャラリー・トーク、アートキャラバン、ティーチャーズ・ミュージアム、美術館的自由研究のススメ、コンサート&パフォーマンス、講演会、美術講座などがあります。

これらの事業は一口で言いますと、市民を初めとする利用者と美術作品、あるいは利用者とアーティストとの橋渡しをしようとするものであります。この教育普及事業は、内容を変えたりしていますが、美術館の開館以来行ってきました。

内部評価としましては、評価指標の達成状況に記載してあるとおり、普及事業総回数、普及事業総参加者数、満足した人の割合のそれぞれが高い達成率を出しており、参加者から高い評価を得たと評価しております。

また、美術館の外でのアウトリーチ活動によって、美術館への来館につながる市民が少しずつふえるなど、よい効果が出てきていると考えております。外部評価委員の

方からは、本事業は、幅広く市民の美術に対する興味・関心を持っていただくという観点から、大変重要であると評価を受けていますが、ただ、勤労世代の人々がもっと積極的に参加できるような工夫を期待するとの意見をいただいております。

今後の進め方としては、参加者や市民の幅広い声を参考にしながら、また、広報活動の工夫や体制充実についても十分に検討しながら、幅広い市民の方が美術や芸術に親しんでいけるように進めていきたいと考えております。評価結果については、内部評価・外部評価委員の意見を踏まえ、規模の観点・手法の観点からも継続としていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

ただいま6事業について説明いただきました。

まず、4頁、ヤングアメリカンズ事業にお戻りいただければと思います。

それぞれの事業ごとの評価について、御意見等がありましたらお願いします。まず、ヤングアメリカンズ事業について。

宮澤委員 私が初めて教育委員になって参加した事業が、年末のサミットとか、一連の子供たちの発表で、とてもすばらしいものだなと思って拝見しました。というのは、大人になったときに必要なものが全て網羅されている内容で、例えば企画力とか、行動力とか、想像力とか、それこそ他者とのコミュニケーションで世の中は成り立つ、そういうようなものを全て凝縮したような内容で、すごく感動したので、ぜひ今後も、こういったものを継続していただきたいと思います。

できれば一人でも多くの子供たちに、こういう事業があるというのを知っていただくためにも、私も、図書ボランティアなどで学校に行ったときに、5、6年生の子供たちに告知して広めていきたいなと思っていますので、行政のほうもどうぞよろしく願いいたします。本当にすばしかったです。感動いたしました。

山本委員 この点検・評価報告書を見て、市民の皆さんにわかりやすい報告書となるための努力がされているなというのを、全体的に感じました。ありがとうございます。

そういう点からしますと、ヤングアメリカンズ事業そのものについては継続することに、宮澤委員がおっしゃったように賛成です。そういうふうに、地域の方々や市民にわかりやすいという点から考えてみますと、ちょっとこら辺どうかなというのがあったものですから、ちょっと考えてみてください。

あと、5頁ですが、今後の進め方の中で、行政の方は一般的に使う言葉ですが、アウトリーチの手法、アウトリーチって手の届くような手法でしょう。ということは、結局、待っているのではなくて、市民の生活の場に積極的に入っていくような、そう

いう手法をアウトリーチ手法と言いますよね。大変いいことであって、これは14頁、15頁にも出てきております。自分たちだけが待っているのではなくて、市民の中に積極的に入っていこうという姿勢のあらわれがたくさん出ているところだと思います。

ですから、ここに注釈で、アウトリーチの手法というのを書いていただくと、いわき市としてこのように構えているんじゃないんだぞと、どんどん入っているんだと、そういうことがわかるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

教育政策課長 ありがとうございます。わかりやすい注釈を入れたいと思います。

根本委員 この事業に関してのすばらしさとか、継続というのはもちろん大賛成だというのは大前提です。議会に提出する報告書という観点からですけれども、例えば活動指標のところ、計画値200人、実績値190人となっていますが、これは11月の1回だけの参加人数かなと思うのです。

これ以外にも市内の各学校で、7校ほどでやっていると思いますが、そういったものはこの中に含めなくていいのかどうか。それこそ市民の方とか議会にもわかっていただくということであれば、その辺のところには触れなくていいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 このヤングアメリカンズ事業というのは、教育委員会の主催する事業ということで、いわゆる生徒会長サミット講演に関わる、サミット事業の一環として行う事業で、おっしゃるとおり各学校等もありますし、あるいはファミリー講演等、ほかにも幾つかありますが、あくまでも教育委員会の事業としてのものですから、こういった形になってございます。

教育長 よろしいですか。ヤングアメリカンズ事業については。

それでは、次、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業について、この外部評価委員の意見のところは訂正したいところがありますが、これ以外のところで何かあれば。

山本委員 今後の進め方ですけれども、このコミュニティ・スクールというのは大変いいものです。そしてもっといわきの中で進めていきたいという気持ちがありますよね。市民の方々に、より理解を深めていただくためにも、事業の成果等の情報を提供していくことが必要だと思いますと書いてありますので、スペースも少しあるので、そんな文言の中から一言少し入れていただいてもいいかなと感じます。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。努力義務ということを国でされたもの

ですから、本市としましても、拡充をいかに図っていくかということのをこれからやっていかなければならないということで、広報についても盛り込んでいきたいと考えてございます。

教育長 ほかにございませんか。

それでは、次に、不登校対策事業について。

山本委員 平成29年度の主な取組の3つ目ですが、市民の方が、どんな方法なのかなど考えたときに、音楽療法は分かります。コラージュ療法という、これはね、自分の気になった雑誌の切り抜きをして、そして1枚の紙に張り付けていくという心理療法なんです。貼り付けながら、自分の理解を深めることのもので、一般の人には、これ、ちょっとわからないです。変えていただけるとどうかなと思います。

教育長 簡単にわかるような説明の注釈を入れていただくということで対処してください。

そのほかございますか。

馬目委員 8頁の一番下のところですが、今年度から新たに不登校に陥りそうな児童・生徒とありますけれども、やっぱり未然防止策として、不登校というのを取りまして、児童・生徒の実態を何か別な用語で表現をしたらいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

学校教育課長 不登校に陥る児童・生徒の多くが発達障がいを兼ねているというのが多いものですから、そういう発達障がいを兼ねている子供たちに対して、どういう接し方をしていけば、そういった子が不登校に陥るのを未然に防げるのかということのを、教育支援室で一生懸命に考えまして、そのために、指導主事とカウンセラーとソーシャルワーカーとチームを組んで、その学校に行って子供たちの様子を見ながら、この子はこういう接し方を続けていると、学校にいるのが苦しくなるのではないかというのが、見ながら指導して行って、そしてそれが効果を上げたということですが、記載の方法については、検討したいと思います。

教育長 検討の余地がありますね。わかりやすく検討してください。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、生涯学習課のいわき・わくわく「しごと塾」事業について、何かございますか。

馬目委員 11頁の内部評価で、郷土学習のほか、職業観の涵養という、これまた難しい言葉ですけれども、よりやさしい表現で書いたほうがいいのかと思うんですけれどもね。唐突にこのこういう漢字を並べてあるものですから、決して否定するわけじゃないんですけれども、もうちょっとお考えいただければと思います。

教育長 学習指導要領用語ですね。もうちょっとくたいて、考えていきますか。

では、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次で、市立幼稚園特別支援教育推進事業について、何かあればお願ひ申し上げたいと思います。

宮澤委員 母親として、例えば子供が障がいを持っているときに、幼稚園・小学校・中学校そして高校、その子がどういう生き方をしているかというのはすごく悩むところだと思うのですが、この右側の外部評価委員の意見の個別支援計画の作成というのは、絶え間ない個別カルテと違っていいのですか。その子の持っているものを、次の小学校・中学校に持って行く個別カルテと違っていいのでしょうか。

こども支援課長 これも個別の市の計画でございますけれども、こちらは、つなげるということではなくて、入園時に面接を行います。その中でこの事業の対象となるかどうかを判断させていただくわけですけれども、対象となった児童の個別の個人プロフィールをまず把握して、その後の幼稚園内における協力の支援計画を、入園した園で作成します。

その中で、年間にどういった狙いを持って、どういった気になるところ、支援が必要などころがあるので、こういった関わり方をしていきたいと思いますということ、その園の中で活用させていただく計画になります。

ですから、カルテということで一旦幼稚園を出て、小学校・中学校にそれをつなげるというものではありません。そのほかに、入学支援シートについては、一応こどもみらい部と教育委員会との連携ということで、カルテ的な別なものということで、気になるところをシートに落として小学校につなげる。小学校はそれを受けて、入学当初の関わり方や、クラス編成はどういう部分に気を付けたらいいか、その入学支援シートはそのような、つなぐという部分があるのですが、ここで言っている個別の支援計画というのは、幼稚園内部において教育の狙いとか目標とか、それをどう評価するかというところで活用するための計画書ということになってございます。

宮澤委員 学校に通えるという段階の障がいというと、例えば特別養護学校に行くほどの障がいではなく、学校に通学できる程度の障がいと思ってよろしいのですか。

こども支援課長 あくまでも、幼稚園内の集団の教育に対応と言ったら何ですけれども、そういった程度の児童を受け入れるということでございます。

宮澤委員 そうすると、母親目線になってしまうのですが、その子が大人になったとき、その保護者が何か特別なことで出会う方々との支援を受けながら、その子にとってどういう生き方がいいかということと一緒に考えていただける機会を持てるわけですか。

こども支援課長 はい、そうです。幼児期において気になる部分というのは、今後、小学校に入る特別支援教育を受ける中で改善が見られるということもございますので、そういったところを丁寧に伝えながら、なるべく、全ての保護者が一緒に個別の支援計画の作成に関われるように働きかけていく必要があるものと思いますので、さらに研究していきたいと思うところでございます。

教育長 小学校総務校長支援計画と指導計画というのはできていますか。ちょっとその辺説明してください。

総合教育センター所長 学校三元体の特別支援学級と、特別支援学校においては、関連のあるパーセントをつくらなければいけないものなので、できている状況にあると思いますが、まだ普通教室においても、徐々にこういうところを見させていただかなければならない状況です。

教育長 それなりの支援計画というのは、まさに今、おっしゃっているように、小学校から中学校、さらにその上にと、つないでいくものです。指導計画というのは、その学校段階での指導をどうしていくかという計画を立てなければいけなくて、それが最終的に職業まで、うまくつながっていけばと思っています。

一応、特別支援学級と特殊学校については、全員の支援計画と指導計画ができております。絶えず、進められてきているのですが、つないでいくということは非常に大事なことです。

根本委員 指導計画ですが、これは、入園してこれから幼稚園でやっていくために、保護者と幼稚園側と一緒に計画をつくるということかなと思ってきました。その中で、保護者の合意のもとに立案がなかなかできていないという数字が書いてあるのかなと思うのですが、これは原因、重荷といいますか、保護者から、そんなの必要ないよというか、預けたのだから後はまかせるよという意識が強いのか、それとも、やはり幼稚園で、そういったことに割く時間が少ないということがあるのか、ということが

1点。

あともう1点、12頁の上から3行目に、加配職員と書いてありますが、午前の説明の際に、医療的なケアの場合は看護師の免許が必要ということもありましたけれども、この辺はどうなのか。例えば、幼稚園教諭、保育士という資格が必要なのか、あるいは今の小学校・中学校の支援員と同じような位置付けと考えたらいいのか、その2点教えていただけますでしょうか。

こども支援課長 まず、1点目でございます。個別の支援計画の保護者の同意を得ながら作成される立案が低いという理由といたしましては、幼児の保護者の方が自分のお子さんが障がいがあるということを認めたくないというところが主な背景としてあること。そこにつきましては、先ほどお答えしたとおり、幼児期に気になる部分というところは、やはり小学校に上がった段階で改善が見られるというのは間違いなくありますし、そこを丁寧に説明して行って、一緒につくり上げていく立案を上げていきたいと考えてございます。

それから、統合保育の加配職員につきましては、基本的に、幼稚園教諭免許を持った臨時職員を雇用している状況でございます。

根本委員 やはり特別支援教育ということですから、そういうところを認めたくないというお気持ちだということですね。

山本委員 お母さん方は、小さいときは小学校に上がれば、自然に治っていくよというような気持ちを持って子育てをしているんですよね。けれども、その時期に、やはりある程度のところから丁寧に関わっていくと、小学校に入ったときに、その心配されるものが、すごく効果的に発達していくこともあるんですよね。

そこの一番下の段階に、お母さん方と一緒に話し合っていくというのは本当に難しいことですが、とても大切なことですね。

教育長 それと、加配職員のところ、ちょっと確認をしていただければと思います。

山本委員 この事業の概要ですけれども、心身に障がいのある幼児を受け入れという文章があるんですけど、3行目になると、障がい児の在籍する幼稚園に、そして5行目になると、障がいのある幼児となってくる、これはこれでいいのでしょうか。

教育長 こどもちょっと整理してください。お願いします。

馬目委員 事業の概要のところとか、外部評価もそうですが、障がい児と健常児、対に

出てくるんですね。障がい児というのは私もわかりますが、健常児という用語もあるんですか。

こども支援課長 福祉サイドであります。

根本委員 健常児ね。どういうふうに範囲を広げてと思ったのですが、わかりました。

教育長 そのほかないですか。よろしいですか。

それでは、いわき市立美術館教育普及事業について、お願いします。

いかがでしょうか。

宮澤委員 15頁の、勤労世代の来場者が少ないという結果が、すごく悲しいなと思うのですが、子供を育てるには、やはり感性が豊かでないと。その後に身につくものも身につかないと思うので。勤労世代の人は子供もいます、いない人もいますけれども、その人に広めて浸透させていくのには、やはり子供が興味あるものだと、親もついて行くようになりますから。子供が興味あるイベントやワークショップを入れていただくのもいいですし、高倉健さんもいいです。そのほか、今の若者のニーズというのがどういうものかというのを、もう少しリサーチしていただいて、意外とアートのスティックな方もいわき市にも多いですし、行政の部分だけではなくて、民間の方とのコミュニケーションをもっと深めながら、ニーズを把握していくのもいいのかなと思いました。

学芸課長 これからも幅広く市民のさまざまな意見を聞きながら、いろんなバランスをとりながら進めていきたいと考えております。

根本委員 午前中の申し上げたように、今後の進め方に、さまざまな世代の方々に来ていただけるような企画を、これからもしていきますということを入れると、外部の方たちの意見に応えられる形になるのかなと思います。実際、来年度そういうふうにもなざるわけですし、その辺いかがですか。

馬目委員 今、お二人の委員がおっしゃったように、やはり地域に根ざした市民文化の継承と創造という大きな柱が上にありますから、私も、入れることに賛成です。

学芸課長 幅広い市民という言葉がありますけれども、その辺にさまざまな資材をというような形で入れていきたいと考えています。

教育長 よろしくお願ひします。

よろしいですか。

6事業については、一応見てきましたが、その後16頁と17頁は教育委員会の活動で、教育長の報告、18頁まではよろしいのかなと思いますが、19頁ですね、教育委員会の会議以外での活動状況ということで、総合教育会議はいいのですが、各種会議、研修会、その他関係、ほかにあったときは、ぜひつけ加えてください。

山本委員 根本委員はよく行ってくださっていますが、土曜学習事業はどうですか。

教育長 ぜひそんなのを聞き取っていただいて、できるだけ参加しているという状況を見ていただければと思います。

それから、20頁はよろしいですか。

それでは、ここで一度お諮り申し上げたいと思います。今、修正を幾つかいただきました。ただいまの修正意見を絞り込む形で、最終的なものをつくっていくということで、御理解いただいたところで、基本的にはこのような流れで、事務の点検・評価報告書を作成することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 また、事務局から最終が届くと思いますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。併せて、それを2月定例会に提出して、閉会後にホームページに掲載して、地域の皆さんに公表するという流れになりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議案第1号については終わります。

次に、議案第2号でございます。

いわき市幼稚園条例の改正について、こどもみらい課長から説明願ひします。

こどもみらい課長 それでは、6頁をご覧いただきたいと思います。

議案第2号いわき市幼稚園条例の改正について、改正の要旨でございますが、内町幼稚園について、園児数の減少及び施設の老朽化等に伴い廃止し条例から削除するため、所要の改正を行うものです。

改正の内容については、8頁が条例の文面でございますが、9頁には新旧対照表がございます。10頁、11頁に、それらの参考に作成した資料がございますので、簡単に説明いたします。

平成30年2月定例会に、条例の改正内容を提出しておりますが、内町幼稚園については、老朽化の対応や耐震化を図る必要があることに加え、震災前から地盤沈下に伴う園舎の傾きが顕著であり、県からも建てかえが必要と判定されています。

園児数もどんどん減っていきまして、平成27年度時点で27人、そのうち年長が11人であり、残りの16人の方は、平成28年4月から宮幼稚園等に通っています。宮幼稚園から、内町幼稚園のお子さんに、卒園した後は、状況的にみても、この建物のままの再開は難しいという話を、地区の方々と一緒にさせていただいており、平成29年10月に、今後についての協議を行い、廃止でやむを得ないということになったところです。説明は以上です。

教育長 今、10頁のスケジュールにもありましたが、園舎が傾いて、ここでやはり続けるのは難しいということで、保護者の御理解をいただいて、宮幼稚園に移りましたが、再開ということになりますと、園児数を考えたときにそこまではということで、地区とも話し合いを進めてきて、今回合意になれたということで、廃止ということになりました。

この件に関して、何か御質問・御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号いわき市幼稚園条例の改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、議案第3号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、教育政策課長、お願いいたします。

教育政策課長 資料の12頁をお開きください。

議案第3号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。13頁をご覧ください。

改正の要旨でございますが、先ほど、2月の補正予算の中でも申し上げましたけれども、当基金条例に基づきますいわき市奨学資金貸与基金に対しまして、日本化成株式会社から現金1,000万円の寄附がなされたところでございます。これに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、条例で基金の名称等を定めている別表中「いわき市日本化成株式会社奨学資金貸与基金」の金額を1,000万円から2,000万円に改めるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

なお、14頁には改正する条例案、15頁には新旧対照表がございますので、御参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

議案第3号に関して、何か御質問等ございますか。

根本委員 同じ項目で前に1,000万円というのがあったということは、前にいただいていることかなと思うのですが、いつごろだったのか、来年以降も考えられるのか、もしもわかれば、教えていただければと思います。

教育政策課長 日本化成株式会社からは、今回は昨年3月でしたけれども、会社創立80周年を記念して1,000万円の御寄附をいただきました。その前は創立70周年ということで、ちょうど10年前の周年事業ということで1,000万円御寄附いただきまして、基金条例に名前を載せたという経過でございます。

教育長 そのほかございますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案は終結いたしました。

次は、その他の件に移ります。

その他（1）平成30年度いわき市奨学資金奨学生の募集について、教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 平成30年度いわき市奨学資金奨学生の募集についてでございます。

まず、応募資格でございますが、高等学校、高等専門学校、大学等、記載の学校に在学中または入学予定の方でございます。

それから、市内に引き続き1年以上住所を有する方、また、経済的な理由により修学が困難と認められること。最後に、国・県または他の団体から同種類の奨学金の貸与または給与を受けていないことが応募の資格でございます。

募集人員及び貸与額でございますが、無利子となりますが、まず高校につきまして

は2名程度で月額20,000円、高等専門学校が2名程度で月額29,000円、大学等が12名程度で月額40,000円ということで、新年度は16名を募集する予定でございます。申し込み受付期間でございますが、本年度3月1日から3月30日までといたしております。申し込み方法ですが、願書等の書類を本人が教育政策課に直接お持ちいただく形となっております。

奨学生の決定でございますが、本年の4月下旬に開催予定の選考委員会におきまして、奨学生を決定する運びとなっております。願書等については、教育政策課のほか、各支所、公民館等々、市内の公共施設に備え付けているほか、市のホームページからもダウンロードできることとなっております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、その他の件について終わります。

本日は、長時間にわたりまして御協議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上で、平成29年度第11回教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。